



夢・感動教育 あげお

令和2年度

上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成31年度事業対象)

令和2年11月

上尾市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
4	点検評価報告書の構成	1
	点検評価結果（31施策）	
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	2
	施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	2
	施策2 グローバル化に対応する教育の推進	4
	施策3 キャリア教育の充実	7
	施策4 小中一貫に向けた教育の推進	7
	施策5 特別支援教育の推進	9
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	12
	施策1 豊かな心を育む教育の推進	12
	施策2 生徒指導の充実	14
	施策3 人権教育の推進	17
	施策4 学校教育相談の充実	18
	施策5 児童生徒の体力向上	21
	施策6 学校保健の充実	22
	施策7 食育の推進・学校給食の充実	23
	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進	26
	施策1 教職員の資質・能力の向上	26
	施策2 学校経営の改善・充実	29
	施策3 学校環境の整備・充実	30
	施策4 ICT教育の推進	32
	施策5 学校安全の推進	33
	施策6 就学支援の充実	35
	基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	37
	施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	37
	施策2 家庭教育の充実	38
	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート	40
	施策1 生涯学習情報の発信	40
	施策2 生涯学習機会の提供	41
	施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実	43
	施策4 人権教育の推進	44
	施策5 図書館運営の充実	45
	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護	49
	施策1 文化芸術の振興	49
	施策2 文化財の保護	51
	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進	54
	施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実	54
	施策2 スポーツ施設の整備・充実	56
	施策3 スポーツ指導者の育成	57
	施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援	58
	教育委員会委員の活動状況	60
	第2期上尾市教育振興基本計画（基本理念、基本方針及び基本目標）	67

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定され、また、同条第2項には、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されております。

この報告書は、これらの規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的にして、平成31年度において上尾市教育委員会が実施した施策について推進状況をまとめたものです。

上尾市教育委員会では、平成28年2月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、平成28年度から令和2年度までの5年間における上尾市の教育の進むべき方向について「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針を掲げ、さらに、施策の目標や方向性を示す7つの基本目標を定めて31の施策を展開しております。平成31年度は、計画の4年目となりますが、計画策定当初とは教育を取り巻く環境にも変化が見られます。そのような変化への対応がされているかという点も踏まえ、この31の施策を点検し、評価した結果を今後の取組に反映し、「第2期上尾市教育振興基本計画」の推進に努めてまいります。

令和2年11月 上尾市教育委員会

上尾市教育委員会

教育長	池 野 和 己
教育長職務代理者	細 野 宏 道
委員	中 野 住 衣
委員	大 塚 崇 行
委員	内 田 み どり
委員	小 池 智 司

2 点検評価の対象

令和2年度点検評価は、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げた7つの基本目標を達成するために実施した31の施策について、「平成31年度上尾市教育行政重点施策」に定めた主要事業の実施結果を踏まえて行いました。

3 点検評価の方法

まず、施策ごとに、その主要事業について実施状況を点検し、それを踏まえて自己評価を行い、成果、課題、改善点、今後の方向性等を明らかにしました。

次に、教育に関し学識経験を有する次の3人の方からご意見やご提言をいただきました。

聖学院大学人文学部日本文化学科特任教授 井上 兼生 氏

元上尾市立学校長 堀越 洋子 氏

元上尾市職員（上尾市教育委員会教育総務部生涯学習課長） 赤石 光資 氏

4 点検評価報告書の構成

- (1) 基本目標 7つの基本目標について、平成31年度の重点的な取組を示しています。
- (2) 基本目標ごとの施策 基本目標ごとの施策について「主要事業の概要及び実施状況」、「施策の評価」及び「意見・提言」を示しています。

「施策の評価」では、施策の成果・課題・改善点・今後の方向性等を示しています。

「意見・提言」では、学識経験者からいただいたご意見・ご提言を示しています。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校で外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育の推進に取り組みます。

無線 LAN 環境下における学習者用端末の効果的な活用について、教職員対象の授業研究会や研修会を充実し、分かりやすい授業を展開することで、児童生徒の学力と情報活用能力の向上に努めます。

日本語習得に困難のある児童生徒に指導を行うために、小・中学校に日本語指導職員を配置し、スムーズな就学を支援します。

特別支援教育については、小・中学校の通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアッピースマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。また、小学校の特別支援学級には特別支援学級補助員を配置し、中学校では特別支援学級を増設するなど、特別支援学級及び通級指導教室における学習環境を整備し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させます。

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学級支援員派遣事業（旧）さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

定期的な情報交換を図り、通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒への生活指導及び自立支援を行います。

平成31年度はアッピースマイルサポーター81名、アッピースマイル教員2名を配置しました。

【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め、研究を通して教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

平成31年度においては、11校が研究発表会を行い、市内教職員747人が参加し、知識や情報を共有することができました。

【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

平成31年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査を実施し、小学校は12月、中学校は1月に上尾市立小・中学校学力調査を実施することで、年2回の課題解決のための検証改善サイクルが構築されました。また、学力向上プランの上尾市立小・中学校学力調査結果の概要において、課題の要因分析に基づく具体的な取組を記載する欄を設けることでより実効性のある学力向上プランとすることができました。

【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

平成31年度においては、より実効性のある学力向上プランにするための内容の見直し、新学習指導要領の改訂に合わせた上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、各教科等の指導方法の工夫・改善を図るための研修会等を行いました。

【教育研究開発事業】

本市小・中学校が、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の委嘱等を受け、研究を行います。

平成31年度においては、上尾市立東町小学校で、埼玉県教育委員会より「『未来を生き抜く人財育成』学力保障スクラム事業（国語・算数）」を、上尾市立上尾中学校で、埼玉県教育委員会より「自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業」を、上尾市立鴨川小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）」の委嘱等を受け、研究を行いました。

◇ 施策の評価

学級支援員派遣事業においては、アップスマイルサポーターを配置することにより、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できました。同時に児童生徒の安全確保にも貢献し、担任の円滑な学級経営にも資することにつながっています。また、教育センターと連携を図り、年間7～9回の研修会を実施するなど、最新の特別支援教育の情報や場に応じた適切な支援の方法等について、定期的な情報交換を図りながら研鑽を重ね、障害の多様化に対応し得る資質の向上を図っています。アップスマイルサポーターの配置は、学校・学級の円滑な運営や個に応じたきめ細かな指導を行うために、今後も継続していきます。

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫・改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力が向上し、市の教育水準を高めることにつながっています。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えています。

研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をすることで、これまでの研究を維持しながら、研究成果の効果的な共有を図る必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市立小・中学校学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力向上プランの上尾市立小・中学校学力調査結果の概要において、課題の要因分析に基づく具体的な取組を記載する欄を設けたことにより、各学校では、学力調査で明らかになった課題を解決するための取組を授業で意識して取り入れるようになり、より実効性のある学力向上プランを作成することができました。学力調査の結果は、小・中学校ともに、全国標準値を上回りました。

指 標 名		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ 総合	小学校	50.0	50.4	51.1	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	51.9	51.7	51.3	

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やティームティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。また、ICT活用研修会の実施、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施に加えて、学力向上プロジェクト研究会研究員による中学校区ごとの公開授業を実施することで、教員一人一人の指導力の

向上を図ることができました。

教育研究開発事業においては、上尾市立東町小学校「国語・算数」の研究では、授業研究会や複数の教員による授業形態の工夫、地域の方の学習サポート等、学力向上の取組が進んでいます。上尾市立上尾中学校では、全クラス授業公開で研究発表会を行い、学校全体で道德教育を推進し、その取組を全県に発信することができました。上尾市立鴨川小学校では、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）」の委嘱を受け、総合的な学習の時間におけるプログラミング教育の研究を進め、令和2年度も継続してさらに研究を行っています。

◇ 意見・提言

コロナ禍によって日本社会におけるデジタル化の遅れが露わになり、学校教育でもICT活用の遅れが、児童生徒の「学びを止めない」ことへの障壁となった。日本の学校教育は、工業社会に対応した大人数での知識詰め込み型画一教育が明治から現代まで続き、先進諸国の中で立ち後れてしまった。新学習指導要領では、進行する「第4次産業革命」に対応すべく、多様な子供たち一人一人への個別最適化された学びの推進がようやく打ち出されている。こうした動向を踏まえた創意工夫に富む取組の推進を期待したい。

アップスマイルサポーター配置増員は、通常に在籍する支援を必要としている児童生徒のため、そして教師のためにもこれからも充実してほしい施策である。

魅力ある学校作りは教師の力が大きい。研究で資質を高めることは学校力を高める。3年ですべての学校が研究発表を行うシステムは素晴らしいと思う。指導法改善事業教育研究開発事業とも繋がり、各学校の姿勢が、児童生徒の学力向上にも繋がるという相乗効果が期待される。

〔各学校の教育課題研究〕 各校は所在する地域が全て異なっていることが一つの学校の特徴である。地域のもの・人などを活用することが“一つの魅力ある学校づくり”の一助になろう。〔教職員の資質の向上を図る〕 教員の専門能力向上には、自己所属機関（学校・教委）の働き掛けが大きく作用する。それら以外に自己と所属機関を意識した上で、自己変革（向上）を学ぶ姿勢を絶えず持ち、“社会人である教員”であって欲しい。

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【日本語指導職員派遣事業】

日本語習得に困難のある児童生徒に、日本語や日本文化理解の支援を行い、授業をはじめとする学校生活に意欲をもって参加できるようにします。

平成31年度においては、日本語習得の援助及び指導を行うため、在籍する小・中学校に17人の日本語指導職員を配置しました。

【中学生海外派遣研修事業】

中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する事業の一環として、中学3年生を対象に、オーストラリアクイーンズランド州ロッキンバレー市において8日間のホームステイや授業体験、スポーツ交流、文化交流等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施します。

平成31年度においては、男子10名、女子12名計22名を派遣しました。令和2年度においては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業を中止しました。

【ALT配置事業】

小学校3・4年生においては週1時間の外国語活動の授業、小学校5・6年生においては週2時間の英語の授業を担当とALTのチームティーチングで実施します。

また、小学校1・2年生においては、余時数を利用して年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、他教科の授業でALTを活用する「ALTアシスト授業」の実施により、ALTの「生きた英語」に触れる時間を週に1時間程度確保します。さらに、外国語活動の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークを実施するほか、日常的にALTと触れ合う機会を充実させます。

平成31年度は、小学校に25名、中学校に11名のALTを配置しました。

【英語教育推進事業】

文部科学省が策定した、第3期教育振興基本計画（平成30年6月）の指標では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当を達成した生徒の割合を5割以上に示されました。平成31年度は、中学2年生の英語力向上と授業改善を図るため、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定する試験を、ベネッセコーポレーションが実施している「GTEC」を活用し実施しました。

試験では、生徒の「話す」「聞く」「読む」「書く」の4技能を、バランスよく測定でき、生徒が自らの目標スコアを設定し、主体的に学習を進めることができました。

また、市内中学生の「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション能力の向上や、大会への取組を通して英語学習への関心・意欲を一層高めることをねらいとして、上尾市英語弁論・暗唱大会を実施しました。

◇ 施策の評価

日本語指導職員派遣事業においては、日本語指導職員配置申請のあった児童生徒に対し、全ての児童生徒に職員を配置することができました。日本語習得の支援及び指導において、個々の実態や能力に応じて指導することで、確実に習得していくことができました。さらに、担任の指示や文意の解釈などでは、日本語指導職員が仲介者となり伝達することで、円滑に学校生活を送ることができました。

今後増えることが予想される外国人児童生徒に対し、手厚い支援ができるように、人材の確保が求められることから、関係課及び上尾市国際交流会とも連携を一層深める必要があります。

中学生海外派遣事業においては、22名の中学3年生が一般の家庭にホームステイし、現地の学校での語学研修等の研修に参加し、全研修日程を計画どおり無事に終えることができました。実際に英語を使用しながら生活することは、教室での英語学習では学ぶことのできない貴重な体験学習であり、派遣生の英語学習への意欲が高まりました。また、ホストファミリーとの生活を通して、自国の文化・伝統の「よさ」を再発見したり実感したりすることにもつながりました。帰国報告会での発表やパネル展の開催、更に各中学校での研修報告会等での派遣生の体験談を他の生徒が見聞きすることで、生徒全体に、英語学習や多文化理解への興味・関心を高めることができました。

ALT活用事業においては、小学校ALTを6名の増員し、外国語活動の充実を図ることができました。

小学校では、1・2年生において、余剰の時数を利用して年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、他教科の授業でALTを活用する「ALTアシスト授業」の実施により、ALTの「生きた英語」に触れる時間を週に1時間程度確保しました。また、外国語活動の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークを実施し、日

常にALTと触れ合う機会を充実させることができました。

中学校ではスピーチコンテストの指導等においてもALTを活用し、成果を上げています。ALTは、夏季実技研修会等、教員対象の研修においても指導力向上のために助言しています。質の高いALTの確保が課題です。

「GTEC」においては、市内中学2年生のCEFR A1レベル以上の割合は82.6%でした。上尾市は、特に「書く」「話す」技能の平均が他市町の平均と比べて高いことが明らかになりました。ベネッセコーポレーションと連携した測定の実施を通して、生徒に英語の学習の仕方を学ばせることができたほか、各技能について具体的で詳細な結果が教師及び生徒にフィードバックされたため、設定した目標の達成度を検証できました。

教員は、結果をもとに学級、学校全体の傾向を把握し、分析報告会を通して、指導方法の改善を行い、生徒の英語力向上を図りました。

生徒は文法問題や読解問題のほか、自分だけでは学びにくいリスニング対策もすることができました。また、スキルアップワーク等の事前の取組が、生徒にとって自宅学習にも役立ちました。

一方、日程の設定や、試験で使用する学習者用端末台数の不足、「話すこと」のテストでは、他の生徒の音声が聞こえたため、正確な実力を測定することが困難だったこと等、運営上の課題がありました。

上尾市英語弁論・暗唱大会は、市内中学生の英語学習への関心・意欲を高めることができました。生徒の英語力をより高めるため、令和2年度以降は弁論のみの開催とします。

◇ 意見・提言

グローバル化に対応した様々な取り組み実施を評価したい。

コロナ禍の影響で各国が入国制限を続ける中、中学生海外派遣研修事業の中止は残念だがやむを得ない。安全に海外との往来ができる状況になるまでは、ALTの活用以外に、国内外の外国語を話す人々とオンラインで会話する機会を増やすことも考えられる。コロナ禍の影響で世界的に普及が拡大した同時双方向会話システムの活用なども検討していただきたい。

外国籍の児童生徒が増え、その対応は喫緊の課題であるが、日本語指導職員の児童生徒とのコミュニケーション能力、学校職員としての意識の育成等が必要ではないか。

中学生にとっては、海外に派遣される一人となることは大きな目標ともなる。継続してほしい事業である。

国際語たる英語と豊かな国際感覚を養う上でALTと教員の指導力、コミュニケーション能力のさらなる向上が必要である。国際社会で活躍する人材が本市から多く誕生してほしいと願う。

小・中学校で外国語（英語など）に触れる機会を、①英語力の向上を目指す、②コミュニケーション能力を育成、とともに、③外国文化を学ぶ、という意識を深める学習意識を平時にもてるように願う。将来、中・高で世界史や世界地理を学習していく一助にもなるであろうし、一人の人間が国際的成長をしている経過でもある。そのような点から、単に英語（英語圏）だけではなく日本語指導員の存在も貴重。

施策3 キャリア教育の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【中学生社会体験チャレンジ事業】

市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行い、勤労観や職業観を身に付ける進路指導・キャリア教育を推進します。

平成31年度においては、中学2年生1,775名が233の事業所で職場体験を行いました。

◇ 施策の評価

事業後の生徒アンケートに、「働くことの大変さややりがい、大切さを感じることができた」、「挨拶の大切さがわかり、正しい言葉遣いや挨拶ができるようになった」「将来の職業や自分の進路について考えるようになった」等があり、職業体験は、生徒にとって貴重な体験となり、望ましい勤労観・職業観、社会性、進路意識等様々な資質を育む機会となっていることが分かります。

学校にとって事業所の確保が課題ではあるものの、新規事業所の申し込みもあり、平成31年度は、協力してくださる事業所が拡大しました。体験日数については、アンケートや社会体験チャレンジ事業推進委員会において協議・検討し、引き続き2日間としましたが、延長を求める声も上がっているため、今後も推進委員会で適切な体験日数について検討していきます。生徒の細菌検査について、2種より3種を求める事業所が多い傾向があり、予算の確保が課題です。

◇ 意見・提言

社会体験チャレンジ事業は中学生にとって意義の大きい取組であり評価したい。

新学習指導要領では、キャリア教育において、職業を通して未来社会を創りあげていく資質・能力の育成を重視している。社会体験を社会参画力へと高めるための方策が大切となる。地域コミュニティやNPO、キャリアコンサルタントなどの外部人材と連携したキャリア教育によって社会参画力の育成を図っている先進事例なども参考にしていきたい。

自分が何になりたいか目標がつかめずに高校大学を無為に過ごす青年も多い中、たった2日間であれ、この事業の果たす役割は大きい。協力頂く事業所の確保や予算等の課題は分かるが、それでも生徒にとって得るものは大きいであろう。

中学を経て（卒業して）、自分がどのような人になりたいか（どのように生きたいか）という将来を自分で考える機会は“自分の確立と自分の成長”を思考する大きな機会である。もう一つ、現在の労働者の話（仕事=いいこと、苦勞していること、目指していること）を直接聴いたり質問したりする機会である。加えて学内でも、働く人の体験談（実感・実情・実績など）を直接聴く学習時間を設定してはいかかがか。

施策4 小中一貫に向けた教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学級支援員派遣事業（旧）さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

特別な教育的支援の必要な児童生徒が在籍する通常学級に対し、生徒指導の充実と健全な学級運営を図るため、学級担任等の教員の補助を行うアッピースマイルサポーターを配置します。

平成31年度はアッピースマイルサポーターを81名配置しました。

【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

平成31年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査を実施し、小学校は12月、中学校は1月に上尾市立小・中学校学力調査を実施することで、年2回の課題解決のための検証改善サイクルが構築されました。

また、中学校区ごとに学力向上プロジェクト研究会研究員の公開授業を実施することで、小中一貫の視点からの授業改善を図ることができました。

【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎・基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

平成31年度においては、小・中学校の体育科の準教科書、社会科の副読本の無償給与を行いました。また、新学習指導要領が令和2年度から全面実施されることに合わせ、小学校3年生で使用する市独自の「社会科副読本 のびゆく上尾」の内容を見直し、全面改訂しました。

【幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業】

上尾市幼・保・小連携合同研修会において、アプローチプログラム及び接続期プログラムを用い、関連する教育活動について共有、協議することで幼小（保小）の円滑な接続を図ります。

平成31年度においては、8月に上尾市幼・保・小連携合同研修会を開催し、講演及び協議を行いました。

◇ 施策の評価

アップスマイルサポーターを配置することにより、通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒の学びを支援することができました。

学校・学級の円滑な運営やきめ細やかな個に応じた指導を行うためには、質の高い人材の確保が課題となっています。

学力向上支援事業においては、学力向上プロジェクト研究員による中学校区ごとの公開授業を行い、小中一貫教育を推進することができました。

また、各小・中学校では、上尾市小・中学校学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力向上プランの上尾市立小・中学校学力調査結果の概要において、課題の要因分析に基づく具体的な取組を記載する欄を設けたことにより、各学校では、学力調査で明らかになった課題を解決するための取組を授業で意識して取り入れるようになり、より実効性のある学力向上プランを作成することができました。学力調査の結果は、小・中学校ともに、全国標準値を上回りました。

指 標 名		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ 総合	小学校	50.0	50.4	51.1	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	51.9	51.7	51.3	

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない体育科において、準教科書は無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。

体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上

尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配布し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」は、実際に学校で指導をする教員の意見を取り入れ、より指導しやすいように改訂を行うことで充実した内容とすることができました。

幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業においては、上尾市幼・保・小連携合同研修会を開催することで、幼児教育及び幼児教育を踏まえた小学校入学期の児童への指導・支援について共通理解を図ることができました。

今後は、各園、各所、各校等で実施されている実践例を基に交流し、連携を推進していきます。

◇ 意見・提言

コロナ禍の影響で学力低下が心配されている。学力向上支援事業の推進やアップスマイルサポーターの配置が果たす役割は大きい。

小中学校9年間を見通したカリキュラム・マネジメントなども、今後の課題として捉え、取り組むことを期待したい。

副読本と準教科書の無償給与は、教科書の無償給与と同等の扱いを市が行っているという大きな成果ではないだろうか。社会科副読本の全面改訂実施のように、計画的な改訂は児童生徒のために今後も必要である。

異校種教職員の相互理解が、小中一貫教育の成否を決定するものとする。学力向上プロジェクト研究会研究委員による公開授業が、小中一貫教育の視点から行われたことは意義深い。

学習教材を創意工夫して子どもたちに無償提供することは義務教育の基本に当たり、それを現場教師が継続的に作成できる職場環境が求められる。教師の製作力量だけでなく、学校が十分に教員の教材作成活動できるような教育行政（教委）の視野が基本。教科部会等だけでなく、教材作成部会の活動をしやすい学校環境があるべきである。

施策5 特別支援教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【特別支援学級補助員派遣事業】

特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じる教育の充実を図ることを目的としています。特別支援学級において、担任教員の行う指導の補助に当たるため、特別支援学級補助員を特別支援学級が置かれる市内全小学校に配置します。

平成31年度は特別支援学級補助員を各校1名ずつ、合計22名配置しました。

【小中学校特別支援教育就学奨励事業】

教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の推進に寄与することが目的です。市内小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の対象となる経費の一部を援助します。

【中学校特別支援学級設置事業】

市全体及び各学校における特別支援教育体制を整備し、特別支援学級の新たな設置を行い、特別支援教育の更なる推進を図ります。

本市における特別支援学級設置校は中学校6校であり、県の設置率81.1%と比較が少ない状況です。今後、計画的に配置していく必要があります。

【特別支援教育推進事業】

特別支援教育研修会では、特別支援学級及び通級指導教室担当教員や、各校の特別支援教育コーディネーターが研修を深め、各小中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにします。各校の特別支援教育コーディネーターは、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担います。特別支援学級設置校と特別支援学校の交流を兼ねた合同作品展は、特別な支援が必要な児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、特別な支援が必要な児童生徒を理解するよい機会とします

◇ 施策の評価

アップスマイルサポーターを配置することにより、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒の学びを支援することができました。同時に児童生徒の安全確保にも貢献し、担任の円滑な学級経営にも資することにつながっています。教育センターと連携を図り、年間7～9回の研修会を実施しています。最新の特別支援教育の情報や場に応じた適切な支援の方法等について、定期的な情報交換を図りながら研鑽を重ね、障害の多様化に対応し得る資質の向上を図ってきました。

特別支援学級補助員の配置では、特別支援学級に在籍する児童の障害は多様化しており、一対一対応が必要な場合もあります。限られた教員数の中にあっては、それぞれの障害種別や児童一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を一層充実させるため、補助員が果たす役割は大きく、児童の多様な障害の程度や発達状況に応じて、円滑な特別支援学級の運営のために大きな成果を上げています。支援体制を整備し、特別支援教育に対する一層の理解促進を図り、教員の指導力向上を目的とした研修会を実施し、校内研修会等で積極的に活用しました。さらに、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を積極的に推進し、校内支援体制の整備・充実を図りました。

アップスマイルサポーター、特別支援学級補助員の配置は、学校・学級の円滑な運営や個に応じたきめ細かな指導を行うために、今後も継続していきます。特別支援学級の健全・円滑な学級運営のためにも、質の高い人員の確保や研修による資質の向上に努めていきます。

特別支援教育就学奨励費については、制度の周知ができ、特別支援学級に籍を置く児童生徒全家庭から申請書の受理ができました。国の基準や制度等の変更等があった際には迅速に対応していきます。また、保護者への周知として、新入学児童生徒向けには予め入学説明会等で「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」の配布を行い、他に「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の広報媒体を活用しているところであり、引き続き継続していきます。

中学校特別支援学級設置事業においては、平成31年度に東中学校の特別支援学級整備工事及び備品購入等を行い、令和2年度から開設しました。令和2年度は大谷中学校の特別支援学級整備工事及び備品購入等を行い、令和3年度から開設予定です。

特別支援教育推進事業については、上尾市特別支援教育基本計画に沿って、県立特別支援学校のセンター的機能の活用を積極的に推進してきました。具体的には、特別支援学級及び通級指導教室担当教員や、各校の特別支援教育コーディネーターの教員を対象に、それぞれの障害種別や児童生徒一人一人のニーズに応じた指導を適切に行えるように、資質の向上を図ることをねらいとして各研修会を実施しました。近隣の県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを指導者に招くなどして、特別な教育的支援が必要である児童生徒に対しての専門的な

知識や支援・指導方法等について研修しました。併せて、上尾市コミュニティセンターにおいて、特別支援学級の児童生徒による合同作品展を開催し、特別な支援が必要な児童生徒の活躍の場を確保することができました。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を保障する観点から、多様な学びの場を充実させていくことが課題であり、中学校における特別支援学級設置は、全学的な立場から計画的に基盤整備を図る必要があります。また、校内の組織体制の確立とともに、教員一人一人が特別支援教育に対する正しい認識が持てるよう専門性を高める必要があります。今後、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級において、共に学びあう機会を積極的に設けるなど、交流及び共同学習の拡大により、障害のあるなしにかかわらず、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を児童生徒一人一人が持つ「心のバリアフリー」を育む教育を推進します。また、教員一人一人が専門性の向上を図るため、校内における研修体制を整備し、特別支援教育に関する研修の充実を図ります。

◇ 意見・提言

近年、少子化傾向が進む中で、支援が必要な児童・生徒数はむしろ増加しており、特別支援教育の重要性が増している。また、日本は、平成18年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」に平成26年批准し、この条約が提唱する「インクルーシブ教育システム」(障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み)の構築が課題となっている。中学校の特別支援学級設置率を県平均レベルに引き上げる、特別支援学級補助員を増員するなど、より充実した体制整備を期待したい。

市内小学校全てに特別支援学級が設置され、次は中学校における設置が計画的に行われていることは評価される。教室が設置されれば専門的な技量を要する教員の確保も課題であろう。免許取得や研修による資質向上の取り組みは行って当然である。担任あってこそアッピースマイルサポーターや特別支援学級補助員も生きてくる。すべては障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育のためである。

憲法の第25条(生存権、生活の向上に努める国の義務)、第26条(教育を受ける権利、義務教育)に基づく小・中学校の学習環境を捉えた場合、子どもたちに不十分な点があることを見出して保障していくことは教育の必須事項であろう。個・家庭の状況を的確に把握して対応する問題発見の意識と対応を期待する。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、学校図書館教育や体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し、教育相談体制を強化します。

「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめホットラインやメールにより児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめの早期解消を図るとともに、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により不登校児童生徒を関係機関につなぐ働きかけをすることで教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えます。

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

食物アレルギー疾患を有する児童生徒への対応については、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づき、家庭や関係機関とも連携した管理指導体制や市費による栄養士の配置等により、市内統一的な対応を図り、児童生徒の学校生活がより安全・安心なものになるよう努めます。

食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校給食に取り入れ、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図り、食への理解や感謝の気持ちを深めていきます。

施策1 豊かな心を育む教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【さわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）】

各小・中学校の図書館教育の充実を図り、読書活動を推進するため、各校に学校図書館支援員を派遣します。

平成31年度においては、小学校では22名の学校図書館支援員（担当校に週5日、1日4時間）、中学校では3名の学校図書館支援員（3校兼務1名、4校兼務2名、1日4時間）を派遣しました。司書教諭と連携し、児童生徒が利用しやすい学校図書館の環境を整備するなど読書活動を推進することができました。

【小中学校音楽会開催事業】

市内小・中学校の児童生徒の音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、情操豊かな児童生徒の育成を図るとともに、教員の研修の機会とするため、「上尾市小・中学校音楽会」を実施します。

平成31年度においては、小・中学校音楽会に各校の代表児童生徒と一般参加者合わせて約2,200人が参加しましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業を中止としました。

【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎・基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

平成31年度においては、小・中学校の体育科の準教科書、社会科の副読本の無償給与を行いました。新学習指導要領が令和2年度から全面実施されることに合わせ、小学校3年生で使用する市独自の「社会科副読本 のびゆく上尾」の内容を見直し、全面改訂しました。

【学習支援事業】

小・中学校校外行事の実施に係る引率者の入場料等の経費の一部を負担します。

平成31年度においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

平成31年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫・改善を図るための研修会等を行いました。

◇ 施策の評価

さわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）においては、アップスマイル学校図書館支援員を配置したことで、学校図書の選書、展示コーナーの整備による児童生徒への本の紹介、学校全体での読書活動への関わり等の様々な業務において、司書教諭や授業者の補助を行うことができました。また、読み聞かせやブックトーク、児童生徒へのレファレンス等、児童生徒の豊かな心の育成や児童生徒が本を手に取りやすい環境を整えるとともに、上尾市図書館や子どもの読書活動支援センターとも連携し、教科指導や調べ学習を意識した学校図書館の運営ができました。

学校図書館支援員が週5日勤務している小学校では、さまざまなイベントが実施され、内容も充実してきているため、児童一人当たりの貸出冊数が増加しました。

一人当たりの貸出冊数（冊）

	小学校	中学校
平成31年度	29.3	4.4
平成30年度	28.5	4.6

中学校における学校図書館のより一層の活用を図るため、学校図書館支援員の1校1名配置となるよう増員を検討する必要があります。

小・中学校音楽会開催事業においては、市内全小・中学校の小学校5年生と中学校3年生が参加し、日頃の音楽における教育活動の成果の発表を行いました。その意義は大きく、児童生徒の学習意欲を高め、音楽科としての学力向上につながっています。また、学校間で互いの音楽を鑑賞することは、教員の指導力向上にもつながっています。

代表児童生徒ではありますが、文化センターを会場として音楽会を行うことは、市内児童生徒の豊かな情操を育むことにつながるため、引き続き実施していきます。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない体育科において、準教科書を無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。

体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」

小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配付し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」は、実際に学校で指導をする教員の意見を取り入れ、より指導しやすいように改訂を行うことでより充実した内容とすることができました。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やティームティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、ICT活用研修会、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施に加えて、学力向上プロジェクト研究会研究員による中学校区ごとの公開授業を実施することで、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。

◇ 意見・提言

豊かな心を育むためには、自然体験、芸術鑑賞などとともに、読書の習慣が大切となる。児童生徒の1か月間の平均読書冊数は、小学生が11.3冊、中学生は4.7冊、高校生は1.4冊、1か月に読んだ本が0冊の児童生徒の割合は、小学生は6.8%、中学生は12.5%、高校生は55.3%となっている（全国学校図書館協議会の2019年5月調査）。学校教育における読書指導は、「本を読むこと自体が楽しい」という読書教育に失敗しているとの指摘もある。魅力的な図書の充実、中学校における学校図書館支援員の1校1名配置の実現など、図書館の一層の活用推進に向けた取組をお願いしたい。

図書館の活用率で言えば、中学校の課題が大きいようだ。学校図書館支援員の増員による課題解決を望みたい。

文化センターに出場するまでの過程が児童生徒の音楽活動への意欲を高め、それは教師の指導力も高めるといふ分析は大いにうなずける。

項目「19」の「決算額」（予算執行）は他事業からするとわずかであるが、前項に記したようにさまざまな学習の機会の不足部分を補い執行したことは、上尾市の教育のステップ（段階）を確実に支える一つである。ぜひ継承にご努力して欲しい。

施策2 生徒指導の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【生徒指導推進事業】

上尾市生徒指導推進協議会の活動を通して、各中学校区で小・中学校及び地域住民、警察等関係機関及び青少年育成団体、高等学校等と連携しながら、青少年健全育成活動、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導を推進します。なお、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、上尾市生徒指導推進協議会の活動を原則自粛しています。ただし、実施する事業につきましては、規模を縮小しています。

また、中学校での非行問題の未然防止のため、上尾市中学校生徒指導連絡協議会を年3回実施します。上尾警察所、中央児童相談所等関係機関にも出席いただき、非行・問題行動をとる生徒への対応等の助言及び指導をいただきます。なお、平成31年度をもって生徒指導支援員

制度は廃止になりました。

【さわやか相談室運営事業】

児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し、有効に機能させるよう努めます。不登校生徒が学級復帰を果たすまでの第一段階として、相談員が教育相談主任・学級担任等と連携して、生徒・保護者にカウンセリング等を実施しながら学級復帰を目指します。

さわやか相談室相談員と教育センターとの連携、また、さわやか相談室相談員とスクールカウンセラーとの連携を通して、校内支援体制の充実が図られ、6割以上の相談解消率を維持することができました。

不登校児童生徒数の割合は増加しています。特に、中学生の不登校生徒数の割合は3.61%（小学生の不登校児童数の割合は0.32%）です。

各小学校においてさわやか相談室を月1回程度設置し、平成31年度は市内小学校において年間で合計214回開設しました。

【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、ケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介したものが増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の学校生活における自己有用感や満足度等の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査、いじめを考える授業等を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などを通して、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

平成31年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

「いじめホットライン」を設置し、いじめに関する児童生徒の相談窓口の1つとなっています。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、課題の解決を図っていきます。

平成31年度においては、「子ども・いじめホットライン」に、3件の相談があり、学校と協力して問題の解決を図った結果、100%解消することができました。

◇ 施策の評価

生徒指導推進事業においては、上尾市生徒指導推進協議会の活動を中心とした取組により生徒指導上の問題の未然防止を図り、成果をあげることができました。街頭補導については、各中学校区で地域が一体となり定期的に実施されており、児童生徒を見守るとともに犯罪抑止に大きく寄与してきました。

今後も、学校、地域、関係機関及び団体が連携して情報共有と巡回補導に取り組んでいく必要があります。

平成31年度における生徒指導支援員制度の評価につきましては、配置先の中学校において、学校全体として落ち着きが見られ、暴言や非行問題行動が減りました。また、派遣先中学校の教職員と連携し、生徒指導の充実も図ることができました。なお、市で4人採用していた生徒指導支援員は、スクールソーシャルワーカー増員に伴い、平成31年度をもって廃止になりました。

さわやか相談室運営事業においては、相談員が相談者の気持ちを十分受け止め、寄り添いな

がら丁寧に相談を進めることで、教室復帰のための第一段階の役割を果たしました。

しかしながら、不登校児童生徒数の割合は増加傾向で、特に中学生の不登校生徒数の割合は3.61%（小学生の不登校児童数の割合は0.32%）という状況です。

小学校との連携の重要性から、小学校さわやか相談室を設置し、さわやか相談室相談員が月1回程度、学区小学校を訪問し、小学校さわやか相談室を開設しています。小学校から複数の中学校に進学する場合は、それぞれの中学校相談室相談員が対応しています。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを経験の少ない若手教員の多くが学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、担任等が個々の児童生徒の状況を把握し、個に応じた生徒指導を実践することができました。これらにより、いじめを認知する機会が増え、より細やかな見守り・支援・指導が実施できています。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施している、いじめ根絶対策事業（防止事業）は、教員の児童生徒理解やいじめ対応における資質の向上により、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在実施しているネットパトロールで取り扱っている個人SNS以外についても監視対象としたり、hyper-QU調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討していきます。

いじめ根絶対策事業（相談事業）では、いじめ相談等の緊急性のあるものについて、相談者の安全確認等、状況把握を慎重に行い、学校と連携し迅速に対応できました。学校だけでは対応が困難な児童生徒には、子ども支援課や生活支援課、児童相談所、警察等、関係機関との連携を図り、対象児童生徒について情報を共有し、指導・支援を行っていきます。

スクールソーシャルワーカーは、子ども・若者相談センター、医療機関等とのケース会議に参加したり、直接学校や家庭を訪問したりするなど、関係機関との連携を図りながら対応していきます。

今後も「子ども・いじめホットライン」については、電話での相談、メールでの相談ともに、原則、課業3日以内に対応します。土・日曜、祝日は、留守番電話で対応するようにしていきます。

◇ 意見・提言

いじめ問題に対するさまざまな取組が実施され成果を上げていることを評価したい。

文部科学省が「いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究事業」を開始した。その委託を受け、さいたま市も昨年度から「スクールロイヤー活用事業」を開始している。「いじめ防止対策推進法」の遵守を基本としつつ、今後はスクールロイヤー制度の活用なども検討していただきたい。

上尾市内の小中学校は比較的落ち着いていると感じている。各校・各地域・警察などの各諸機関と連携して情報を共有し、未然に、素早い対応等に生かしたい。

不登校への対応や各種の教育相談(いじめ問題も含め)に応じる為に、相談室は質の向上を求

められている。成果を維持し、さらなる事業の推進をお願いしたい。

いじめ問題は学校教育の大きな課題であるが、防止事業と相談事業で大きな成果を上げている。引き続き、諸機関と連携を図り、事業を充実させていってほしい。

保護者が子どもを育てている(学校へ通わせている)過程で様々な疑問や悩み事、学校への提案意見などを持ち合わせるのは子と親の成長過程。そのような成長過程を一つの大きな「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法第25条)と捉えた学校に期待することは大きい。親として、人間として子を見続けている家庭、というように着眼しておくとういのは。

施策3 人権教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【人権教育推進事業(指導課分)】

人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別のない学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。そのために、人権教育研修会(人権教育現地研修会を含む)を実施し、校長、教頭、教員の資質向上を図ります。

平成31年度においては、一般教諭を対象とした現地研修会を1回、管理職を対象とした研修会を1回、その他人権教育に係る研修会等を6回実施しました。

【いじめ根絶対策事業(防止事業)】

いじめ問題は、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、ケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介したものが増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の学校生活における自己有用感や満足度等の状況を的確に把握するための心理検査や、ネットパトロール調査、いじめを考える授業等を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などを通して、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

平成31年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

◇ 施策の評価

人権教育推進事業(指導課分)においては、管理職研修会、人権教育現地研修会、人権教育授業研究会、人権教育小中学校研究会全体会・各部会年(啓発・調査研究・資料作成)を実施することで、校長、教頭、教員の資質向上を図ることができました。また学校では、人権感覚育成プログラムを人権教育の全体計画・年間指導計画に位置づけ、校内研修や日々の授業で取り組むことができました。

多岐にわたる人権課題に対応するため、より充実した研修を行い、管理職及び教員としての資質能力を高め、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成することは今後も学校教育が担う重要な課題です。教員の多忙化を考慮し、研修内容を精選し、充実した研修会を計画していくことが課題です。

いじめ根絶対策事業(防止事業)においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任

用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを、経験の少ない若手教員の多くが学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、担任等が個々の児童生徒の状況を把握し、個に応じた生徒指導を実践することができました。これらにより、いじめを認知する機会が増え、より細やかな見守り・支援・指導が実施できています。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施している、いじめ根絶対策事業（防止事業）は、教員の児童生徒理解やいじめ対応における資質の向上により、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在実施しているネットパトロールで取り扱っている個人SNS以外についても監視対象としたり、hyper-QU調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要性があるかを今後検討していきます。

◇ 意見・提言

人権感覚を育むためには、一人一人の児童生徒が、一人の人間として自分が大切にされているという実感を抱くことのできる環境づくりが欠かせない。教員の多忙化への対応も重要である。教職員が一体となってこうした校内環境づくりに取り組むことが求められる。

人権感覚育成プログラムの推進、教員の多忙化に配慮した研修計画などをお願いしたい。

人権教育を通して子供たちの豊かな心を育み、いじめのない、どの子も明るく楽しい学校生活を送ってほしいと願っている。そのために教師の資質向上のための研修の充実は、精選しつつも欠かせないであろう。人権感覚育成プログラムの作成により、日々の中で人権を意識した授業展開ができるという成果があったことは特筆できる。

どのような事象が人権を軽んじて侵害し、その人をいじめ、その流れや姿勢はどのようなのか。人権侵害の構造や環境、侵害の実情や解決方法を分かりやすく絵や文字に表現し、部分説明文を添えて手元に残るような教材を積み上げることが人権教育の積み上げである。

侵害を解決する方法と姿勢・観点を子どもたちに気付かせることは人権教育の基盤。

施策4 学校教育相談の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【不登校対策事業（旧）不登校児童生徒の学校適応指導事業】

不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校適応指導教室では社会的自立を目的として様々な指導・援助を行いました。ソーシャルスキルトレーニング、体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施してきました。また、学校職員を対象とした不登校対策講演会を開催したり、不登校児童生徒の状況を小・中学校間で共有する連携体制を整備したりするなど、不登校対策を実施しております。

平成31年度の不登校児童生徒数は240名です。その内、適応指導教室を利用した人数は44人（かもめ・けやき教室15名、個別対応付児童生徒は29名）で、教育センターでは、来所した不登校児童生徒の支援を積極的にサポートしています。入級児童生徒の復帰率は80%、継続利用は13%です。

【教育相談事業】

幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、発達障害に係る児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行いました。

平成31年度の教育相談は11,127件となり、前年度と比較して延べ回数で1,867件増加しました。相談内容も複雑化していますが、迅速に丁寧に応じることができました。

【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、ケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介したものが増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の学校生活における自己有用感や満足度等の状況を的確に把握するための心理検査や、ネットパトロール調査、いじめを考える授業等を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などを通して、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

平成31年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

「いじめホットライン」を設置し、いじめに関する児童生徒の相談窓口の1つとなっています。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、課題の解決を図っていきます。

平成31年度においては、「子ども・いじめホットライン」に、3件の相談があり、学校と協力して課題の解決を図った結果、100%解消することができました。

◇ 施策の評価

不登校児童生徒の学校適応指導事業では、本教室が学校復帰を目指す児童生徒のさわやか相談室や別室登校前段階の場所となり、学校復帰できた児童生徒もかなりいます。

教育センターに通ってくる児童生徒は、「他者と積極的に関わることができない」「他者との関わり方が分からない」などの課題があり、集団への不適応を起こしています。学校適応指導教室では、宿泊体験や陶芸教室等の児童生徒が協力する活動を計画・実行したり、作品展で参観者の案内をしたりする等、学校復帰に向けた取組の充実を図っていきます。

学校適応指導教室では、引き続き学校復帰を目指すための指導・支援を行っていきます。入級した児童生徒の特性を踏まえながら、個別の支援と集団での活動をバランスよく連携させ、学校に適応できる力を身に付けさせ、学校への復帰に繋げていきます。昨年度、不登校児童生徒数の内、学校適応指導教室に関わった児童生徒は、約18%となっており、不登校児童生徒を教育センターとどのように関わらせていくかが課題となっています。

教育相談事業では、教育相談内容は深刻化、複雑化してきている状況であるが、丁寧なカウンセリングを行い、不登校、発達に係る相談を中心に的確な支援を行うことで、66%のケースを終結させることができました。

WISC-IVの検査結果を生かし、児童生徒にとって必要な支援や教育形態の変更につながる相談対応ができました。また、積極的に学校や他機関との連携を図り、ケース会議等を行うことで、児童生徒、保護者が安心して学校への復帰や課題の解決が図れるよう努めていきます。

相談件数が多いことや課題の深刻化により長期化するケースもあるため、年度内の終結率は低くなっているが、今後も児童生徒、保護者の話を丁寧に傾聴するとともに、きめ細かく、かつ、適切な支援方法をアドバイスするなどして課題解決に向けて継続的な支援を充実させるよ

う努めます。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを、経験の少ない若手教員の多くの教員が学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施した。児童生徒の集団における満足度を測定し、担任等が個々の児童生徒の状況を把握し、個に応じた生徒指導を実践することができました。これらにより、いじめを認知する機会が増え、より細やかな見守り・支援・指導が実施できています。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施しているいじめ根絶対策事業（防止事業）は、教員の児童生徒理解やいじめ対応における資質の向上により、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在実施しているネットパトロールで取り扱っている個人SNS以外についても監視対象としたり、hyper-QU調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討していきます。

いじめ根絶対策事業（相談事業）では、いじめ相談等の緊急性のあるものについて、相談者の安全確認等、状況把握を慎重に行い、学校と連携し迅速に対応できました。学校だけでは対応が困難な児童生徒には、子ども支援課や生活支援課、児童相談所、警察等、関係機関との連携を図り、対象児童生徒について情報を共有し、指導・支援を行っていきます。

スクールソーシャルワーカーは、子ども・若者相談センター、医療機関等とのケース会議に参加したり、直接学校や家庭を訪問したりするなど、関係機関との連携を図りながら対応していきます。

今後も「子ども・いじめホットライン」については、電話での相談、メールでの相談ともに、原則、課業3日以内に対応します。土・日曜、祝日は、留守番電話で対応するようにしていきます。

◇ 意見・提言

さまざまな問題を教員だけで抱えるのではなく、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や、児童相談所などの関係機関などと緊密に連携して対応する「チームとしての学校」の教育相談体制を構築・推進することが近年重視されるようになった。こうした「チーム学校」としての取組の一層の推進を期待したい。

施策2と重なるところがあるが、学校の大きな課題である不登校といじめ問題の解決のためにも、引き続き努力を望むものである。

適応指導教室の存在は最愛の学校（ほんの一部分のスペースではあるが）であり、大切感が強い制度である。そこから自立して「復帰」するか否か、何人程度が「学校へ復帰したのかの率」は、「入級者数」の人数を表現をすればよいのではないか。「9人」「9人」「15人」を割合（％）で表現してあるが、“いいこと取り”（実績の手前ミソ化）表現で、内容を説明する実質性が薄くなっている。割合で表現することで個々の児童・生徒を大切にしていることが感じにくくなっている。

施策5 児童生徒の体力向上

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【中学校部活動支援事業】

部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図るとともに、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うために、部活動指導員（外部指導者）の配置を行います（計45人）。また、全国・関東大会に出場する生徒の派遣にかかる費用を負担し、保護者負担を軽減します。

平成31年度においては、全ての上尾市立中学校に部活動支援員を配置し、全国・関東大会に出場した30人の生徒へ派遣にかかる費用を負担しました。

【児童生徒体力向上推進事業】

市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指しています。上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の陸上競技大会、親善バスケットボール大会などの実施を通して、児童生徒の体力向上を目指しています。

平成31年度においては、小学校体育連盟・中学校体育連盟が円滑に事業を進められるように、補助金等を交付しました。

◇ 施策の評価

中学校部活動支援事業においては、部活動支援員（外部指導者）の適切な配置をするとともに、全国・関東大会への派遣にかかる費用を負担し、保護者の負担を軽減することができました。中学校部活動では顧問の高齢化や人事異動等により、技術指導を行える指導者が不在となり、活動が停滞したり存続が難しくなったりする等の状況が問題化していますが、市内では、技術指導を中心とした、外部指導者を各中学校に配置し、生徒の技能や活動に対する意欲の向上を図ることができています。平成31年度は、全国・関東大会に30人が出場することができました。

平成29年4月に文部科学省が教職員の負担軽減を目的として、所謂「一人指導」「一人引率」が可能となり、部活動の顧問と校長から命じることができる「部活動指導員」について明確に制度化したことを受け、今後ますますその必要性が高まると思われまます。現在、外部指導者について、市内各中学校からの配置の要望も多いこと、また国の動向を受け、これまで配置を続けてきた外部指導者と部活動の顧問を校長から命じることができる部活動指導員の両輪での支援を検討していきます。

児童生徒体力向上推進事業においては、小・中学校の各体育連盟が、計画的に体育的行事を行いました。小学校では、親善バスケットボール大会や陸上競技大会にむけた各校での取組を通して、運動時間・運動機会を確保し、体力と技能向上につながっています。特に、陸上競技大会では、22校が共に競い合い、大きな成果が見られました。中学校では、学校総合体育大会等へ向けて、部活動での練習が充実するとともに、新体力テストでは、総合評価上位3ランク生徒の割合が高まり、県の目標値である85%を上回っています。

今後も事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図っていきます。

◇ 意見・提言

中学校では、部活動顧問の長時間勤務が近年特に大きな問題となっている。部活動の顧問を校長から命じることができる「部活動指導員」制度の推進をお願いしたい。

2019年度末からは、新型コロナウイルスへの感染を避けるため児童生徒が運動不足に陥っていることが懸念されている。その対応も求められる。

部活動は、生涯スポーツの素地作りとして重要である。外部指導者を常に充実させ、専門的で安全に配慮し、加えて教育的な指導で、生徒の意欲に応えたい。また担当する教員の負担にも配慮が必要であろう。その視点で、各中学校における外部指導者を拡充して行ってほしい。

体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりは、知徳体のバランスのとれた生きる力を支える。目標を達成するため事業を精選、改善し、よりよい事業として行ってほしい。

教科学習以外に、自らの体を用いた運動部、自分の思考と表現意識を活発化させる文化部をそれぞれ経験することは高校生に向かう世代として有意義な時間である。自己活動、指導者との接触や意向感受（刺激）は成長期に自分を見い出す良い機会であり、高校・大学への進路選択を進めるうえで貴重な経験時間であると思う。

施策6 学校保健の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校健康診断及び健康管理事業】

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健指導を実施します。また、児童生徒がその発達段階に応じて自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度が身に付くよう支援します。

【学校環境衛生検査事業】

市内全小中学校の衛生的な学校環境の維持・改善を図ることを目的に学校薬剤師による検査、指導を行います。

関連法令に基づき、照度、空気、飲料水、プール、給食室等の定期的、臨時的な検査を実施します。

◇ 施策の評価

健康診断については、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断や各種検査を定期的実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。

過去にむし歯になった本数を表すDMF保有数は、定期健康診断や歯科保健活動により極めて少ない状況にあります。

学校環境衛生検査については、学校薬剤師が各種の検査を実施し、結果に基づく指導助言をいただくことで、衛生的な環境整備を行うことができました。

食物アレルギーについては、食物アレルギーを有する児童生徒が年々増えてきていますが、食物アレルギー発症件数は、平成29年度10件、30年度12件、令和元年度6件と減少傾向にあります。

本市では、平成31年度から「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針」による運用を開始しており、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とし、保護者との面談等を経て、対象児童生徒への対応策を策定し、組織的に学校全体で対応することとしています。

また、教職員間で関係情報を共有化したり、エピペン操作や応急処置についての研修を年度当初に行ったりすることで、事故を未然に防ぐとともに緊急時にも備えています。

これらの対応により、食物アレルギー事故防止体制の強化が図られており、今後も取組を推進してまいります。

今日の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じています。

これらの課題解決のため、各学校では、学校保健計画を作成し、学校保健委員会などの場で、養護教諭や保健主事を中心に対処策を協議しているほか、専門家の講演や体験活動を実施し、児童生徒が正しい知識を習得したり、健康な生活を送ろうとしたりする自己管理能力の向上につなげています。

また、課題への対応には、専門的な対応や地域や関係機関との連携が必要になるため、上尾市養護教諭部会研究協議会や上尾市保健主事部会研究協議会などを活用し、組織的な取組を進めてまいります。

◇ 意見・提言

基本的な生活習慣の確立は、学校教育の土台である。また、児童生徒の健康管理においては予防医療の視点が有効である。DMF保有数がきわめて少ない点は、学校と家庭・地域との連携の成果として評価される。

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、マスク、手洗い、うがいなどの徹底を継続することが求められる。

新型コロナウイルスの感染流行後、学校環境衛生検査事業は大いに期待される。衛生的な学校環境の維持・改善を図るためにより一層の進展を求める。

現状に大きな信頼と期待をしている。現行制度の永続をお願いしたい。

施策7 食育の推進・学校給食の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

学校給食法に基づき、小学校及び中学校33校の児童・生徒の心身の健全な発達、食育の推進等を目的として下記の事業を実施しています。

【小学校給食調理支援事業】

成長期にある児童に安全で安心な栄養バランスのある給食を提供するため、給食調理員等を任用し、調理業務を行います。

- ・給食調理員（正規、嘱託、臨時、臨時短期 124人）
- ・年間給食実施回数172.6回/校（令和2年3月停止）

【小学校給食室設備整備事業】

給食調理に必要な給食室備品の更新や修繕、設備の保守点検等を行います。

【小学校給食室衛生管理推進事業】

学校給食の衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や栄養教諭等の細菌検査や給食室の消毒・洗浄を行います。

【調理場備品等整備事業】

共同調理場及び各中学校調理室の設備、厨房調理機器等の整備・更新を行います。また、食器、洗剤、調理用品等の消耗品を購入します。

【中学校給食調理業務委託事業】

適正な人員確保、経費縮減等の観点から、平成5年1月給食開始当初より、調理等業務（調理・配送・洗浄・ボイラー管理）を業者に委託しています。

・委託業者調理員(令和2年3月末)

共同調理場 40人(社員20人 パート20人)

自校調理室 56人(社員10人 パート46人)

・年間調理実施回数170回(令和2年3月停止15回あり)

【中学校給食献立作成事業】

共同調理場の栄養士が献立を作成し、学校関係者が献立を審議決定します。

◇ 施策の評価

文部科学省が定める学校給食衛生管理基準や上尾市小学校給食衛生管理マニュアル、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、市内小中学校に約17,000食の安全安心な給食を提供することができました。

食育の取組として、栄養教諭や学校栄養職員が担任と連携し、給食指導やエプロンシアターを活用した食育授業などを実施したことにより、児童生徒の食生活の改善と食への意識向上を図ることができました。

また、学校ファームで栽培、収穫した食材を給食や家庭科・生活科で使用するなどの取組により環境や食物への理解を深めることができました。

地場産食材の給食への取り込みも市内の生産者やJAさいたまの協力を得て行うことができ、新鮮で安全・安心な食材提供や「食」の理解につなげることができました。

各学校が取り組んでいる「早寝・早起き・朝ごはん運動」に係る調査結果では、「必ず朝ごはんを食べる割合」は小学校・中学校とも90%を超えており、総じて高い水準でした。

また、中学校は、小学校と比較して摂取率が低くなっており、引き続き、規則正しい食生活に関する指標として、その推移を注視していきます。

今後は、給食調理員や栄養教諭等の適正配置及び給食施設・設備の適正管理を継続し、安全・安心で美味しく、適切な栄養摂取に配慮した学校給食を提供していきます。

また、給食の時間や学校行事だけでなく、関連する授業や総合的な学習の時間、特別活動など学校全体の活動の中で、学校給食を教材として活用し、望ましい食習慣を身に付けさせ、「食」に関する知識と「食」を選択する力についても習得させていきます。

「早寝・早起き・朝ごはん運動」については、引き続き取り組みを推進し、朝食の欠食や偏食などの食生活の乱れの改善や基本的な生活習慣の確立を図っていきます。

地場産食材の導入については、市内で都市型農業が展開されている特性や地勢を生かし、積極的な活用が図られるよう学校ファームの利用も含め、農業者やJA等と協議していきます。

【朝ごはんの摂取率 単位：％】

		H29	H30	R1	R2
小学校	実績値	94.7	94.5	94.1	
	目標値	95.5	96.0	96.0	96.0
中学校	実績値	92.8	92.0	92.2	
	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0

◇ 意見・提言

各学校が取り組んでいる「早寝・早起き・朝ごはん運動」の成果として、必ず朝ごはんを食べる割合が小学校・中学校とも90%を超えている点は評価できる。

また、学校給食の果たしている役割も大きい。学校給食は、深刻化する子供の貧困に対しても、食事という現物を支給する制度として、経済格差を縮小する機能があり有効とされる。コロナ禍の影響で失業など経済的打撃が深刻化する中で、貧困世帯への給食費の助成なども含めた学校給食制度の更なる充実を期待したい。

学校保健計画のもと、食育に努め、肥満や痩身、アレルギー、メンタルヘルスなどの課題解決に向けて、更に取り組まれない。

給食は、児童生徒の学校生活上の大きな楽しみである。給食室の衛生管理に努め、おいしく安全な給食を継続して提供して欲しい。

アレルギー対応のエピペン研修は、緊急性のこともあり全教職員の技量を上げておかなければならない必要性によく対応している。

上尾の広報「給食レシピ」は、家庭に給食を通して学校理解と食育への啓発として大変よい企画だと思う。

安全で健康増進（子どもたちの成長の支え）となる学校給食は確実な体制を整え、堅持されていくのが教育行政の基盤である。食材の地元調達（一部で）はいかがか。（体制とは、人と施設を確実なものにすることである）。

人 食物・栄養の専門家（食品・栄養チェック）、調理の専門家（調理師）、配送や施設を安全に維持管理していく職員を十分に配属する。

施設 建物と調理用具は使いつつ消耗し、更新していく流れをよく認識しておく。それらを計画的に改善する計画立案、5年10年ずつ手立てを進める位置づけが必要であるとする。

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを推進します。

児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。特に災害や事件が多発している社会状況の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指します。

救急救命への対応については、全教職員が、緊急時の適切な処置方法を学ぶ心肺蘇生法研修会を開催するとともに、各学校に2台配置されているAEDの効果的な運用を図ります。

児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会も実施し、正しい知識と処置を学ぶ機会を設けます。

消防署の協力を得て「資格講習会」及び「資格更新講習会」を実施することにより、教職員の応急手当普及員の増員を図るとともに、全小・中学校に有資格者が在籍する体制を維持します。

学校施設の更新計画を策定し、学校施設本来の更新をはじめとする施設更新と非構造部材の耐震化や施設、設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境の施設、設備等の充実を図ります。

学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準100%達成校の拡充を目指します。書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行います。

情報化社会に対応する大型モニタやデジタル教科書などのICT機器、ICT機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化に対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、教育委員会と全小・中学校で構成する学校ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティを踏まえた運用管理を行います。

さらに、普通教室への学習者用端末の増設等、さらなる学校ICT環境整備に努めます。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

また、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減します。

施策1 教職員の資質・能力の向上

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め、研究を通して教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

平成31年度においては、11校が研究発表会を行い、市内教職員747人が参加し、知識や情報を共有することができました。

【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

平成31年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査を実施し、小学校は12月、中学校は1月に上尾市立小・中学校学力調査を実施することで、年2回の課題解決のための検証改善サイクルが構築されました。また、学力向上プランの上尾市立小・中学校学力調査結果の概要において、課題の要因分析に基づく具体的な取組を記載する欄を設けることでより実効性のある学力向上プランとすることができました。

【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

平成31年度においては、より実効性のある学力向上プランにするための内容の見直し、新学習指導要領の改訂に合わせた上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、各教科等の指導方法の工夫・改善を図るための研修会等を行いました。

【教育研究開発事業】

本市小・中学校が、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の委嘱等を受け、研究を行う事業です。

上尾市立東町小学校で、埼玉県教育委員会より「『未来を生き抜く人財育成』学力保障スクラム事業（国語・算数）」を、上尾市立上尾中学校で、埼玉県教育委員会より「自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業」を、上尾市立鴨川小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）」の委嘱等を受け、研究を行いました。

【学習支援事業】

小中学校校外行事の実施に係る引率者の入場料等の経費の一部を負担します。

平成31年度においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎・基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

平成31年度においては、小・中学校の体育科の準教科書、社会科の副読本の無償給与行いました。また、新学習指導要領が令和2年度から全面実施されることに合わせ、小学校3年生で使用する市独自の「社会科副読本 のびゆく上尾」の内容を見直し、全面改訂しました。

【教職員健康管理事業】

教職員等の健康を保持するため、定期健康診断や胃検診、B型肝炎抗体検査、医師の面接指導、ストレスチェックを実施しました。

◇ 施策の評価

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫・改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることができました。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えることができました。

研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をすることで、これまでの研究を維持しながら、研究成果の効果的な共有を図る必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バ

ランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市小・中学校学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、小・中学校ともに、全国標準値を上回りました。

指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ 総合	小学校	50.0	50.4	51.1	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	51.9	51.7	51.3	

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やチームティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。また、ICT活用研修会、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施に加えて、学力向上プロジェクト研究会研究員による中学校区ごとの公開授業を実施することで、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。

教育研究開発事業においては、上尾市立東町小学校「国語・算数」の研究では、授業研究会や複数の教員による授業形態の工夫、地域の方の学習サポート等、学力向上の取組が進んでいます。上尾市立上尾中学校では、全クラス授業公開で研究発表会を行い、学校全体で道徳教育の推進を進め、その取組を全県に発信することができました。上尾市立鴨川小学校では、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）」の委嘱を受け、総合的な学習の時間におけるプログラミング教育の研究を進め、令和2年度も継続してさらに研究を行っています。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない体育科において、準教科書を無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。

体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配付し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」は、実際に学校で指導をする教員の意見を取り入れ、より指導しやすいように改訂を行うことでより充実した内容とすることができました。

教職員健康管理事業においては、学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断を定期的に実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。

また、労働安全衛生法に基づき、過重労働による健康不安の申出に対し、健康診断とは別に医師の指導助言を受けられる体制を整えています。

産業医の就く大規模校については、教職員のストレスチェックを実施しており、ストレスの程度を把握し、自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげています。教職員の働き方改革が進んでいる中で、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することや適切な対処によって心の健康を守ることが極めて重要となっています。

このため、実施対象校を産業医が就いていない中・小規模校にも広げ、効果的な実施方法を検討しながら継続していきます。

◇ 意見・提言

日本の教員の勤務時間は世界で最も長いと指摘され、教職員の働き方改革が大きな課題となっている。しかし、新学習指導要領では、小・中学校で「道徳」が教科化され、小学校高学年では英語も教科になった。コロナ禍への対応として、感染防止の取組やオンライン授業等のICT活用の推進も求められている。

持続可能なかたちで教職員の資質・能力の向上を図る取組の推進を要望したい。

学力向上支援事業では、学力調査の結果が小・中とも全国標準値を上回ったことは、各学校の努力の結果である。「学力向上プラン」により課題解決の目標が定まり、取り組んだ成果ではないだろうか。

教職員健康管理事業については、「健康な体に健康な精神が宿る」「仕事のできる人は健康な体の持ち主である」に代表される言葉のように、教育を司る教職員の健康は大切に、特にメンタル面は、全国的な課題である。ストレスチェックの実施を、中・小規模校へ広げていくことは素晴らしい方針である。

教職員は労働者の生存権（憲法第25条）、勤労の権利と義務（憲法第27条）を現実的に進めている一員であるから、安全で、衛生的、精神的な害の排除などをしていく職場環境でなければならない。心身共に健康に働くために身体チェック、精神良好環境を日常的に整えられている学校であると考える。

仕事を改善・改革していくためには、自身の創造性や発想力を広げる日常が必要であろう。

① 自由な発想のために、② 知識・能力の向上に努める、③ 解決のための意欲、④ 柔軟な考え方を持つ、⑤ 人との接触を大事に、⑥ チームの発想（自由に意見を言い合える雰囲気を作る、など。）

施策2 学校経営の改善・充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【通学区域検討事業】

小・中学校の通学区域の編成に関し、基本的かつ総合的に検討協議を行います。

平成31年度においては、向山地区の一部区域の通学区域を変更するため、検討協議を行い、令和2年4月1日より施行となりました。

【コミュニティ・スクール推進事業】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を全校33校に導入し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みを構築しました。

平成31年度においては、検討委員会を3回実施し、研修会を2回実施しました。

【学習支援事業】

小・中学校校外行事の実施に係る引率者の入場料等の経費の一部を負担します。

平成31年度においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%を負担することができました。

◇ 施策の評価

通学区域検討事業においては、基本的かつ総合的に検討協議を行い、学区変更を行うことが

できました。令和2年度から通学区域の編成に関し、調査審議する機関を、通学区域検討協議会から通学区域審議会に変更しましたが、今後も学校や地域の意見等を聴きながら、慎重に進めていきます。

コミュニティ・スクール研究推進事業においては、平成31年4月から、全ての市内小中学校（33校）に、学校運営協議会を設置することができました。学校運営協議会検討委員会を3回、研修会を2回実施し、コミュニティ・スクールについての研修を進めることができました。今後は、学校運営協議会推進委員会を立ち上げ、さらに取組の推進を進めていきます。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を100%負担することができました。

◇ 意見・提言

「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を市内小中学校で推進する施策の一層の充実に期待したい。

コミュニティ・スクール推進事業では、市内33校すべてに学校運営協議会が設置されたが、「地域とともにある学校」として、今後の成果を待ちたい。

「学校が所在する地域」を学校が有効に活用していくことが最大の存在意義である。地元自治会（自治会長・区長ら）や周辺の土地の人々を認識し、地域という社会や人（田畑・山林・所有管理者など）、施設（会社・諸機関など）、文化（生活風習・歴史など）を知って接することができるのが“地域”である。学校はそのような中に存在しており、上記した地域の人々は学校を支援していくことが可能な社会的環境である。有効に活用することが強く望まれる。

施策3 学校環境の整備・充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校施設更新計画策定事業】

民間企業による策定支援を受けながら、4回の上尾市学校施設更新計画策定委員会と、9回の同作業部会を開催し、1回の懇話会を実施しました。また、令和元年7月から8月にかけて「上尾市学校施設更新計画基本方針（案）」についてのパブリックコメントを実施し、令和元年12月に同方針を策定しました。加えて、基本方針を基に更新計画策定に向けての資料作成を実施しました。

【小中学校図書整備事業】

学校図書館図書の整備については、書架の整備や、学校毎の図書標準達成率をもとに予算配分することで、例年並みの図書標準達成率を維持することができました。（小学校101.7パーセント、中学校100.3パーセント）

【小中学校教育教材整備事業】

教育教材の整備については、学校規模に応じて効率的に整備することができました。老朽化したグランドピアノは、芝川小1台、大谷中1台の入替を行いました。

◇ 施策の評価

学校施設更新計画策定事業では、背景として、児童生徒数のピークとなる昭和57年の約

32,000人を受け入れ可能とするため、整備を行ってきました。しかし、その児童生徒数も現在では、ピーク時のほぼ半数となり、さらに減少する見込みです。加えて、現在の校舎の約70%が建築後40年以上を経過し、今後更新を行う必要があるため、児童生徒数に合わせた環境整備が求められています。

こうした中で、小中一貫教育やアクティブラーニング、インクルーシブ教育、コミュニティ・スクール等の新たな学校環境を必要とする取組に対応する施設整備と、地域活動に有効的な公共財産活用等も視野に入れた、学校施設マネジメントを実現するため、「上尾市教育振興基本計画」や、上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」に沿った維持可能な施設整備を念頭に「上尾市学校施設更新計画」を令和2年度に策定予定としました。

平成31年度は、「学校施設更新計画基本方針」を策定しました。また、地域総合整備財団の公共施設マネジメントモデル事業へ参画し、将来児童生徒数シミュレーションと施設更新コストのシミュレーション、更新に係る実施方法について上尾市モデルを検討し、有識者報告会で報告しました。課題は、学校を客観的に観るための指標づくりや、学校関係者や地元住民の意見聴取方法の具体化、コストパフォーマンスの高い教育環境の整備方法の具体化を現実可能な内容で検討する部分です。具体的に進められる計画づくりを目指して、教育総務部と学校教育部とがこれまで以上に連携し内容検討を行い、令和2年度中に「上尾市学校施設更新計画」を策定します。

小中学校図書整備事業では、図書資料の整備の面では、各校で導入されている学校図書館システムを活用しながら、学校図書の廃棄と更新のバランスに留意し、引き続き計画的な整備に努め、小中学校全校での図書標準達成率100パーセントを目指します。

近年では、学校図書館は、読書活動の推進のために活用されることに加えて、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場として、「主体的・対話的で深い学び」を効果的に進めていく役割が一層期待されています。図書資料の整備の面だけでなく、市図書館との連携など、他の事業と連携を図りながら、ソフトの面においても、各校に配置している学校図書館支援員を中心に、児童生徒の読書活動のより一層の充実を図ります。

小中学校教育教材整備事業では、より効果的に学校教育に資するよう、計画的、効率的な教材備品の購入に努めていきます。

◇ 意見・提言

学校図書館は、新学習指導要領で重視される「主体的・対話的で深い学び」の探究活動の場としての役割も担うことになった。ハード、ソフト両面での充実をお願いしたい。

「上尾市学校施設更新計画基本方針」が策定され、減少する児童生徒に市内学校施設の在り方を考えられたことは意義深い。今後同計画の策定を待ちたい。

施設や備品は、計画的に更新、整備が必要である。学校図書館は、蔵書の充実を図り、児童生徒にとって魅力ある活用したくなる図書館であってほしい。

コンクリート建造物の耐久年是有限であり、施設の維持・改修・改築（新築）は年々の課題である。計画と予算を大規模に立案して執行することは困難だが、計画的かつ効果的に立案・執行することは行政の基本の「基」である。市立の学校・図書館・公民館などの施設は全て同様であり、消耗していく用具（教材や机・椅子・体育用具・楽器など）も当然この範囲であろう。

施策4 ICT教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な資料の作成・配布、研修会等を行います。

平成31年度においては、情報活用能力系統表の作成、学習者用端末や無線LAN環境を活用した指導方法の工夫・改善を図るための研修会等を行いました。

【小中学校コンピュータ整備事業】

<教育用パソコンの整備>

平成25年度に小学校各校のパソコン教室に導入したノート型パソコン（各校40台）を、タブレット型のパソコンにリース方式によって入替を行うとともに、普通教室においてグループワーク等で使用することが可能となるように、22校で計752台のタブレット型パソコンを導入し、合計1,632台のタブレット型パソコンを整備しました。（中学校の教育用パソコンは、30年度において整備（各校PC教室40台のほか、計700台のタブレット型パソコン））

<校務用パソコンの整備>

平成25年度、26年度に導入した校務用のパソコンを入替え、970台を新たに整備するとともに、これに併せて、各校職員室のLAN回線の整備を実施しました。

<無線LAN環境の整備>

タブレット端末を活用する上で重要なインフラとなる無線LAN環境であるが、文部科学省が策定した教育のIT化に向けた環境整備計画等を踏まえて、前年度となる平成30年度は中学校における無線LAN環境を整備し、平成31年度は、小学校における無線LAN小学校において整備しました。

また、令和元年12月には、国がGIGAスクール構想の実現」を表明したことを受け、一部の小中学校の無線LAN環境の改修工事も行い、これにより、全ての小中学校におきまして、GIGAスクール構想が目指す「気密性が高く、高速大容量」の標準的な学校ネットワークが整備できることとなりました。

◇ 施策の評価

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。プログラミング教育が始まった小学校各校に算数・理科・総合で活用できるロボットプログラミング教材を8セット整備しました。

また、中学校学習者用端末操作研修会、SKY Menu活用研修会や小学校プログラミング教育研修会を2回、教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。

小中学校コンピュータ整備事業においては、33校においてタブレット型端末と無線LAN環境を整備したところです。

この評価年度の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まったことを受け、3月2日には市内全校休校という措置を取らざるを得ない状況となり、改めて教育のICT化の重要性を

再認識させられました。

国が加速化させた「GIGAスクール構想・一人一台端末の実現」を踏まえ、令和2年度中に、本市においても一人一台端末が実現する運びとなります。重要なのは、端末を導入することではなく、端末を有効に活用し、子どもたちの成長や学力向上につなげることでありますので、令和2年度は、端末の準備に並行して、導入する端末を十分に活用した教育活動を行うことができるよう、教育委員会、各学校が一体となって、準備を進めてまいります。

◇ 意見・提言

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、GIGAスクール構想の前倒しを国が表明した。これにより先進国の中で遅れていた日本の学校ICT化が本格的に推進されることになる。今後、文科省が掲げる「児童生徒一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学び」の実現が目指される。コロナ禍で学びが中断しないよう、準備不足のまま急速なICT化に突入するわけで、教職員研修等だけで対応できるものではなく、専門組織と提携し「チーム学校」で推進することが不可欠であり、市全体での支援を要請したい。

他市町に比較して本市は学校のICT機器が充実している。

大型テレビやタブレットが先んじて導入されてきた。新学習指導要領にはプログラミング教育に代表されるICT教育の充実がうたわれている。新型コロナウイルス感染症拡大でリモート授業が目立ってICT機器の充実は機を待たない。予算確保でGIGAスクール構想に備えてほしい。機器の充実が児童生徒の学力向上につながる。教師の指導力向上を図るような研修、事務処理アップのための職員室の機器の充実も必要である。

教育・学習の用具としての一つにコンピュータを活用することは教育・学習の一方法であり一材料である。一方で、自分で目で追いつつ思考を頭の中を巡らし、繰り返し読み返しができる本（図書）を用いた学習時間を減少させることは不適切と考える。本（図書）を生かしての人間としての学習、時間と予算の使い方は“大変動”すべきではないと考える。

施策5 学校安全の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【児童生徒安全推進事業】

児童生徒の学校管理下における事故・疾病に対する応急処置及び医療費の補償を行うとともに、登下校時の安全の向上を図ります。

各学校で毎年開催する心肺蘇生法研修の講師を務める教職員に応急手当普及員資格を取得させるための講習会（新規）と更新講習会を開催しました。また、市内22校の小学校新入生1,950人に防犯ブザーを貸与しました。

【通学路安全対策事業】

通学路の安全対策を集中的に取り組むことで、登下校時の安全確保を図ります。

平成31年度は、大谷小、芝川小、中央小の3校にグリーンベルト等の工事を実施しました。

【学校安全パトロール事業】

学校安全パトロールカーを運行し、児童生徒の下校時を中心とした安全確保と地域の犯罪を抑制します。

平成31年度においては、11台の学校安全パトロールカーを運行し、月あたりのパトロール

回数は1台平均12.2回、1回平均の運行距離は16.8kmでした。

【通学区見直し区域登下校サポート事業】

学校規模の適正化や登下校時の児童の安全確保が主な目的で、通学区域を見直した区域において、通学班編制が整わない箇所の低学年について安全確保を図ります。

平成31年度において、見守りサポートを行い、対象児童の事故件数は0件でした。

◇ 施策の評価

児童生徒安全推進事業については、各学校における全教職員参加の心肺蘇生法研修会の実施により、学校生活において事故などが発生した際の対応が整いました。応急手当普及員の資格を持つ教職員が人事異動等により減少することがないように、新規資格取得者への講習や更新講習会を今後も開催していきます。また、防犯ブザーの貸与により、児童生徒の登下校時の犯罪抑止や安全確保が図られるため、継続していきます。

学校安全パトロールカー事業は、児童生徒の安全確保に効果を上げ、地域の方々や各団体の協力を継続して得ることにより、地域防犯の意識向上にもつながっていることから引き続き実施していきます。

通学路安全対策事業は、平成25年度から通学路の安全対策を集中的に取り組むために学校保健課の事業として、小学校のグリーンベルトやラバーポールなどの安全対策を実施しており、児童の登下校時の安全確保につながっています。毎年150件以上の要望箇所があるため、全てに改善対策を実施することは難しいですが、市道以外の要望箇所は、埼玉県など関係機関とも連携しながら、引き続き、危険箇所を改善していきます。

通学区見直し区域登下校サポート事業は、対象児童の登下校時の事故の未然防止などに成果を上げています。今後は、サポーターの人材確保・高齢化に対応するため、募集時期の変更や代替者確保についても検討していきます。また、保護者からの要望に対応するため、学校と連携しながら、地区の状況を確認し、サポート体制やコースの見直しを随時検討していきます。

なお、児童生徒の周辺に様々な危険が存在し、事件や事故に巻き込まれることがまれではない社会状況となっている中で、児童生徒が周囲の危険を自ら察知し、自分で考え行動できる力を養えるような視点での教育を実践してまいります。

◇ 意見・提言

登下校時の安全は、保護者にとって最も重要な関心事の一つであろう。児童生徒を見守る活動にボランティアで参加されている方々には頭が下がる思いがする。学校、保護者、地域の連携による、児童生徒の安全確保活動の継続・推進をお願いしたい。

また、国や埼玉県が推進する「放課後子供教室」事業の拡充も要望したい。

学校は児童生徒や保護者にとって安心・安全なところでなくてはならない。教職員に心肺蘇生法研修会講師として応急手当普及員資格取得あるいは更新させる事業は、応急手当等に秀でた教職員を増やし、今後も事故対応の充実を図る上で大事な事業である。

市内の登下校のサポートは充実していると感じているが、人材確保との高齢化への対応は、継続検討課題であろう。

子どもたち（人）を専門家（教職員・保健師・栄養士の方々）が健康・衛生・生活安全などのために課題点に目配りしたうえで具体策と実行を繰り返している日常生活は気を抜けない。

日々瞬時に対応する技量（技術・能力・勇気）を備えた緊急対応専門家を適所に配属したうえで子どもたちの安全を前提にした学校生活を期待する。

施策6 就学支援の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【入学準備金・奨学金貸付事業】

高等学校、大学等への進学を有する者で経済的な理由により修学困難な者に入学準備金又は奨学金の貸付をし、進学を支援を行います。

平成31年度においては、新規と継続で16人に、合計で594万円の貸付を行いました。

【小中学校就学援助費補助事業・準要保護児童生徒給食費援助事業】

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の就学に係る経済的負担を軽減します。

平成31年度においては、就学援助認定者数は1,734人で、就学援助費(給食費を除く)は合計で6,750万3,022円(入学前支給を含む人数及び支給額)、給食費は合計で7,325万4,677円を支給しました。

平成29年度より新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しており、平成31年度は小学校新入学児童89名450万3,400円、中学校新入学生徒203名1,165万2,200円を支給しました。

【要保護児童生徒医療費援助事業】

経済的な理由により就学困難な、学齢児童生徒の保護者に対し、学校病(①トラコーマ及び結膜炎、②白癬(はくせん)、③疥癬(かいせん)及び膿痂疹(のうかしん)、④中耳炎、⑤慢性副鼻くう炎及びアデノイド、⑥う歯、⑦寄生虫病(虫卵保有を含む))について医療費を援助します。

医療券交付件数 19件

◇ 施策の評価

入学準備金・奨学金貸付事業においては、進学を意欲を持っているものの、経済的に困難な事情を有する者16人に、公正な審査に基づく貸付を行い、平等に教育を受ける機会を確保できました。また、生活保護を受ける要保護者に準じる程度に困窮している学齢児童生徒の保護者に対し、就学援助等を行うことは、教育を受ける権利や機会均等を保障し、経済的理由による教育格差のない義務教育の円滑な実施に寄与しています。

入学準備金・奨学金貸付事業は、進学者の就学時又は、修学期間に一助となっているが、その返済において、保護者又は学生自身が安易に滞納することないように、納付状況を注視しながら、適切な納付相談、督促を行い、滞納の防止に向けて、働きかけていくものとします。

就学援助等については、入学前支給の実施により、小・中学校在籍中の児童生徒の保護者だけでなく、就学予定児童生徒の保護者の負担軽減につながっています。

就学援助等については、今後も申請についての周知や案内の機会を充実させていきます。

奨学金貸与に関しては、法改正に基づき、借用書に印紙税が課されないよう申請者の負担軽減を図りました。また、独立行政法人日本学生支援機構や埼玉県など他の貸付制度の周知も積極的に行っています。

国においては、給付型奨学金制度が平成29年度から創設され、平成30年度に本格導入された。今後は、学ぶ意欲が高い若者を支援するため、国・県・他市町村の動向を注視しながら、本事業を継続していくものとします。

就学援助制度については、すでに市内小・中学校に在籍する児童生徒へ「就学援助のお知らせ」を配布することや、「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の広報媒体により周知しているところですが、申請をすべき児童生徒が申請を受ける機会を逸しないよう今後とも積極的に働きかけていきます。

要保護児童生徒医療費援助事業においては、医療券を交付し、保護者に受診を促すことで、児童生徒の健康保持増進につながっています。しかし、交付した医療券の半数以上が未使用となっていることから、今後も、保護者に対し受診への働きかけを継続し、学校病の完治を目指していきます。

◇ 意見・提言

我が国では経済格差が拡大し、平成30年の厚生労働省調査で、子供の7人に1人が貧困状態にあり、国際的に見ても高い水準となっている。コロナ禍により、貧困のさらなる深刻化が懸念される。

平成26年に「子どもの貧困対策法」が施行され、地方自治体も貧困対策の施策を策定・実施する義務を負うことになった。上尾市が、人口減少時代に、子育て世帯が転入してくるような魅力的な自治体として残っていくために、子育て支援や教育への支出を「未来への投資」と捉え直すような発想の転換を期待したい。

子供の貧困が社会問題化している。経済的に困難を有する場合は、上限などの枠はあるものの、貸し付けや援助等の制度は必要であり、教育委員会として、市民のための大切な制度であろう。情報提供に努め、必要としている市民が機会を逸することがないようにしてほしい。

義務教育の就学は憲法（第26条）にあり、就学が困難な子どもへの支出は憲法どおりである。高校・大学の学生においても市からの支援は難しいかも知れないが、市民の高校生・大学生であるからぜひ現状の貸付制度を高めていただきたい（一市民への有意義な支援である）。

要保護児童・生徒の医療費、準要保護児童・生徒への給食費援助は上記の第一歩（基礎部分）と考える。

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして導入した「コミュニティ・スクール」制度の中で、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。また、放課後の子供の安全な居場所を提供する「放課後子供教室」事業などを展開します。

平成31年度から、教育の原点である家庭教育力向上のため、未就学児の保護者を対象として、「小1スタート家庭教育講演会」を開始しました。参加者の声をもとに家庭教育アドバイザーを交えたグループワークなどを多く取り入れ、より保護者のニーズに応えた実践的な講座を実施していきます。

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【元気な学校をつくる地域連携推進事業】

学校が積極的に家庭や地域社会の教育にかかわることにより、学校の活性化、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、「学校を核とした地域づくり」を推進する活動に取り組みます。

地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行います。

平成31年度の学校応援団登録者数は5,103人です。

各学校の学校応援団延べ活動回数合計は11,302回です。

【コミュニティ・スクール推進事業】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を全校33校に導入し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みを構築しました。

平成31年度においては、検討委員会を3回実施し、研修会を2回実施しました。

◇ 施策の評価

市内全小・中学校での学校応援団の組織率は100%で、各学校には学校応援コーディネーターがいます。各学校、学校応援コーディネーターを中心に、学校・家庭・地域の連携のもと、児童生徒の教育活動を支援することができました。具体的な学校応援団の活動は、学習活動、安全確保、環境整備、体験活動、部活動、生徒指導、環境教育、学校ファーム等に係る活動です。

学校応援団員の高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成・確保が課題です。コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の設置後には、コーディネーターとの連携が重要となってくることから、コーディネーターの育成が課題となります。

コミュニティ・スクール研究推進事業においては、平成31年4月から、全ての市内小中学校（33校）に、学校運営協議会を設置することができました。学校運営協議会検討委員会を3回、研修会を2回実施し、コミュニティ・スクールについての研修を進めることができました。令和2年度は、学校運営協議会推進委員会を立ち上げ、さらに取組の推進を進めていきます。また、学校運営協議会と、学校応援団を中心とする地域学校協働活動を両輪として推進し、両者

が連携・協働していける体制整備を進めていく必要があります。

◇ 意見・提言

上尾市内の全小中学校において、学校応援コーディネーターを中心に学校応援団が機能し、学校運営協議会が設置されたことの意義は大きい。ともすれば閉鎖的と批判されがちな学校が地域に向かって開かれることになる。また、家庭や地域が学校の負担している教育機能の一部を担うことによって、肥大化した役割を負わされて疲弊した学校が本来の教育機能を取り戻すことができる。今後とも継続・発展していくことを期待したい。

学校と地域が連携した「学校を核とした地域づくり」の推進は、学校応援団やコミュニティ・スクールの活動とも重なる。今後の推進の状況を見極めたい。

元気な学校をつくる地域連携推進事業の主要事業の概要及び実施状況の1段落目「学校が…地域社会の教育力の向上を目指します」とは、以下に記されている地域へ求める事項である。

地域に存在する①学校活性化のための地域活用、②学校の学習支援のための材料・人の活用、③安全確保と自己防止のための地域力の活用、など。

学校が地域に協力・支援を求めることであり、「地域社会の教育力の向上」を地域が学校に求めていることは考え難い。

施策2 家庭教育の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【家庭教育推進事業】

家庭教育の重要性を理解しその充実を図るため、市内幼稚園の保護者が実施する家庭教育に関する事業を支援するとともに、平成31年度から未就学児の保護者を対象とした「小1スタート家庭教育講演会」を開始しました。身近な子育てや小学校入学についての不安を解消するために、大学教授を講師とした子育てについての講演の後、家庭教育アドバイザーをファシリテーターとし、グループワークを行いました。

◇ 施策の評価

家庭教育推進事業においては、子供の教育の中核をなす家庭教育の向上を図る必要があるため、上尾市PTA連合会や市内幼稚園の保護者と連携し家庭教育講演会の実施や、学習機会の提供を行うことで家庭教育の啓発に寄与してきました。しかし、本事業は小・中学校の保護者や、幼稚園の保護者を対象としていることから、平成31年度は未就学児の保護者を対象とした講演会を新たに実施しました。今後も、社会環境や家庭環境が著しく変化している中で、より多くの親が家庭教育について考える機会の提供や家庭の教育力の向上のため、家庭教育支援の情報を提供していきます。

◇ 意見・提言

核家族化、少子化などを背景に、家庭の教育力が低下して、それが学校における問題行動の一因となっていると指摘されている。最近では、経済的に厳しい家庭が増え、共働きや長時間労働などで、保護者と児童生徒とのコミュニケーションが不十分となり、保護者が、学校や地域とのつながりを持つ余裕がなく孤立している場合も多い。教育機関だけでなく、福祉関係機関とも連携しながら、そうした家庭をサポートしていく体制の整備が求められる。

家庭教育の大切さは論を待たない。未就学児の保護者対象の「小1スタート家庭教育講演会」の開催で、その事業を拡大したことは評価される。

幼・小・中の保護者会、PTAの方々が子育てをしている時、親が自己の育成・成長・育て方(生涯学習)に関して考える機会、社会的活動者の講話に接することは貴重な機会であろう。何に気付き、どのように子育てのために行動するかは自己判断であるが、そのような判断経過の契機となる家庭教育推進事業は大事だと思う。単なる講演イベントではない。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。放課後子供教室を引き続き実施し、子どもたちの郷土愛を育み、公民館を核としたコミュニティの礎を築くことを考慮したメニューを展開していきます。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応えるため、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向けて取り組んでいます。

また、子どもの読書活動支援センターは、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校に向けた支援を行っています。

図書館協議会の答申「上尾市図書館の今後の在り方」を踏まえ、新たなサービス計画を策定するとともに、次期子どもの読書活動推進計画（子ども読書プラン）の策定も行います。また、気軽に立ち寄れる居心地の良い空間づくりができるよう、引き続き取り組んでいます。

施策1 生涯学習情報の発信

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【生涯学習指導者活動推進事業】

様々な経験や技術を持つ市民に、指導者として活躍する場を与えるため「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録してもらい（登録者実人数132人 平成31年度末）、その情報を「上尾市まなびすと指導者情報誌」やホームページで、指導者を必要としている人に提供しました。

また、公民館や小学校特別開放教室で実施する講座の情報を「広報あげお」や上尾市Webサイト、講座ごとの募集チラシを利用して市民への周知に努めました。

◇ 施策の評価

市民が生涯学習の必要な情報を得るための手段として、「広報あげお」や上尾市Webサイトを利用して発信を行うことが出来た。しかし、市民が情報を得る手段としては「広報あげお」や生涯学習課、公民館に直接問い合わせが多い実情を有しています。市民の生活が多様化している中で、知りたい情報を知りたい時に得られるよう、情報媒体の活用が必要です。

また、市民講師の新規登録者の減少傾向にある中、市民や市民講師向けに、市民講師の養成や講師の資質向上を目的とし、研修を継続し指導者の養成を図っていきます。

◇ 意見・提言

産業構造や雇用形態の変化が急速化し、職業面でもAIなどに代替される職業と新たに生まれる職業といった職種の新陳代謝が激しくなると予想されている。社会人になっても、生涯にわたって教育と就労を交互に行う「リカレント教育」が当たり前の時代に入りつつある。そうした時代を見据え、多様なニーズに対応できる生涯学習情報の発信、「上尾市まなびすと指導

者バンク」活動の一層の推進に期待したい。

「上尾市まなびすと指導者バンク」の制度は、登録者にとっても活用する市民にとってもよい制度である。しかし、市民講師の新規登録者が減少傾向である評価がなされている。情報を提供しても、登録者の活用率が少なければどうであろう。指導者育成も大切だが、登録する意欲が高まるよう活用率を上げていく努力も必要であると思う。

「上尾市まなびすと指導者」の趣旨を十二分に理解してご協力いただける方々を効率よく募集し、市民を対象にした講座（座学・実技など）の指導者として活躍いただくのが“生涯を生き甲斐をもって生きる”目的実現である。指導する人も受講する人もお互いに生き生きと語り合い、聴いて実践する機会が大切な過ごし方である。ぜひ行政に両者の活躍できる設定を続けていただけることを望む。

施策2 生涯学習機会の提供

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【公民館講座事業】

市民の新たな学びや地域社会に興味・関心を持つきっかけとして、子育てに関する内容から、趣味や教養、健康づくりに関する内容まで、幅広い分野の学習機会の提供を行います。

また、土曜日の教育支援事業を行っており、平成31年度の土曜日の教育支援事業は23事業、延べ474人の参加がありました。

★公民館講座事業数、参加延べ人数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業数	127事業	135事業	122事業
参加延べ人数	7,929人	8,286人	7,128人

※土曜日の教育支援事業を含む

【大学等の連携による生涯学習推進事業】

大学等の教育機関や民間企業との連携を図り、市民へより専門的で魅力ある新しい学習機会を提供します。

●「子ども大学あげお・いな・おけがわ」

上尾市・伊奈町・桶川市・聖学院大学・日本薬科大学で実行委員会を組織し、子供の知的好奇心を刺激する様々な講義や体験を計画実施しています。

平成31年度5講義実施 参加者 58人

●「あげお子ども大学」

高等教育機関で行われている学問にふれることで、知識の向上や知的好奇心を刺激するための講義を実施しています。平成31年度3講義実施 参加者28人

会場：埼玉県地方卸売市場上尾市場/埼玉大学/聖学院大学

●「高齢者向けインターネット体験教室」

UDトラックス株式会社と共催で、市内在住の60歳以上のパソコン初心者（※）を対象にタブレット講座（1回講座）を3日間実施 平成31年度は合計57人参加

●「聖学院大学公開講座」

上尾市・さいたま市・聖学院大学との共催で、市民の専門的学習意欲にこたえるため、講座を実施しています。平成31年度は5月から7月の毎週土曜日（計10回）で5講座実施 61人参加

【成人式事業】

20歳を迎える新成人の限らない前途を祝し、社会人としての自覚を持ち、「ふるさと上尾」の意識を高められるよう「成人式」を実施します。開催にあたっては、新成人の代表が実行委員会を組織し、企画・運営に当たります。

平成31年度は、令和2年1月12日（日） 上尾市文化センターで実施。

対象者2,417人 参加者1,716人 参加率70.9%

【放課後子供教室運営事業】

子供の安心・安全な居場所を確保するため、地域の大人の参画を得て様々な学習や体験の取り組みを実施しています。公民館で活動している地域の方々が指導者となり、公民館を核としたコミュニティづくりも目的としています。

令和2年10月から 2公民館で週2回実施します。（予定開催日数 40日）

平成31年度参加者数

大石公民館（対象：大石小学校全児童）参加者 10人

原市公民館（対象：原市小学校全児童）参加者 35人

◇ 施策の評価

公民館講座事業では、年間を通して行った講座や企業や学校と協働して行った講座等、市民のニーズに合わせた多種多様な講座を実施しました。

今後も、より広い世代の多くの市民の参加を募れるよう、社会の変化や市民の学習要望に応じた事業の企画を継続していきます。

大学等の連携による生涯学習事業では、地域内外の大学を含む高等教育機関や企業等と連携し、市民の学習意欲に応じた専門的な事業を実施しています。また、子ども大学においても、子供の知的好奇心を刺激する講義・体験の提供し子供たちの学ぶ力や生きる力を育む役割を成しています。引き続き、郷土愛を育むきっかけとなるよう、子供の興味を引く講義・体験の企画を実施していきます。

成人式に対する関心も高く、参加者の声からも成人式をひとつの節目としていることが感じられます。なお、民法改正により2022年4月に「成人年齢が18歳」となる場合の成人式の在り方を示す必要があります。

生涯学習機会の提供全般について、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大防止により様々な講座が中止となっていますが、今後、新しい生活様式の中で市民に学習の機会を長期に渡って止めることなく提供できる環境の整備が必要と思われれます。

◇ 意見・提言

年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、今後は、働く高齢者の割合も増加し続ける。変化が激しい複雑な社会構造の中では、学び続けることが必要である。さまざまな学びのニーズに対応した生涯学習機会の提供を推進し続けることが、自治体の責務の一つとなってきている。

コロナ禍の影響で各種講座が中止となっているのは残念であり、オンラインシステムを活用した機会提供が待たれる。

公民館はいつも盛況で、公民館祭りも定着し、地域の楽しみなイベントとなっている。

大学等との連携による講座は、より専門的で魅力ある講座となっている。公民館も大学も講

座修了後の自主的な活動が生涯の学びの場になっている。

成人式には課題はあるが、「ふるさと上尾」の意識を高めるという目標に実施の意義を感じる。

放課後子供教室で、公民館利用者の方々が指導することは、子供の居場所確保や大人の意欲喚起として評価する。

公民館講座事業は、市民の生き甲斐を深め、実感でき、生涯を支えることを目的としている。大学等との連携による生涯学習推進事業において、通学校以外の場において様々な社会(企業・専門家など)に接して自分の課題を発見し、思考を巡らすことは大変貴重な人生学習である。その一助として継続を願う。

成人式事業では、成人式は“社会人としての自覚”を確認する通過点であると考え。人生一度だけの式典で、自己発展のステップになるのではないか。

放課後子供教室運営事業では、学校教育以外の時と場で“自分なりの興味・関心”に接する機会が生まれることは、小学生から成長していく“人”としての貴重な人生経験である。

施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校施設開放（生涯学習）事業】

市民の生涯学習の場の確保を図るため、市内の小学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を学校教育に支障の生じない範囲において、市内で活動する生涯学習団体に対して開放します。

★学校施設開放事業 利用団体登録数・利用件数

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用団体登録数	95団体	104団体	95団体
利用件数	1,367件	1,323件	1,199件

【生涯学習指導者活動推進事業】

様々な経験や技術を持つ市民に、指導者として活躍する場を与えるため「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録してもらい（登録者実人数132人 平成31年度末）、その情報を「上尾市まなびすと指導者情報誌」やホームページで、指導者を必要としている人に提供しました。

また、公民館や小学校特別開放教室で実施する講座の情報を「広報あげお」や上尾市Webサイト、講座ごとの募集チラシを利用して市民への周知に努めました。

◇ 施策の評価

市民の継続した生涯学習活動を支援するため、市内6館の公民館のほかに平方東小、芝川小、富士見小の特別教室の一部を市内の生涯学習団体に開放し生涯学習や社会教育活動の拠点の確保を行うことができました。また、まなびすと指導者活動推進会議が主催する市民講座を実施し、学習活動の成果を発表できる場として市民に安定した学習機会を提供できました。

◇ 意見・提言

生涯学習は、教養的・趣味的学びというニーズとともに、変化の激しい社会に対応するための学びというニーズも高まっていくと予想される。学校は、児童生徒が生涯学習の基礎を築く場であるとともに、生涯学習の拠点としても、公民館や図書館などの施設とともに重要になりつつある。学校開放施設の拡大や、大学や民間企業などと連携した生涯学習推進事業など、生

涯学習の体制と学習施設の一層の充実を期待したい。

学校施設は、授業に支障がないという条件の下、利用件数は表示されているが、施設の活用率はどうかであろう。公民館は市民の目に見えるが、学校は見えにくい。活動内容を市民にもっと知らせるようなことも必要だと思われる。

地域においては6公民館が基本形だが、より数多く集合する機会を考えた場合に利用できる準公民館の学習施設が求められよう。3小学校の特別教室が便利よく利用できている現況は、市民にとっては大変期待できている施設といえる。

施策4 人権教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【人権教育推進事業（生涯学習課所管分）】

上田市人権教育推進協議会や、職員を対象とした人権問題研修会を開催し、各種団体が開催する研修会・会議等へ参加します。また、市内小中学校の児童・生徒を対象に人権標語コンクールを実施します。

★人権標語作品応募点数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
応募点数	17,084点	16,765点	16,282点

【人権教育集会所運営事業】

原市集会所・畔吉集会所において、集会所利用者や地域の人々を対象に、集会所講座・教室や人権研修などを実施します。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 利用者数	24,163人	23,182人	21,516人
② 主催講座・ 教室参加者数	851人	934人	735人
③ 人権問題指導者 研修会参加者数	501人	467人	458人

◇ 施策の評価

教育委員会事務局職員を対象とした人権問題研修会では、差別の解消に長年取り組んでいる方を講師に迎え、職員の人権問題についての理解を深めることができました。

また、子供の頃から人権感覚を育むことを目的に、全小中学生を対象とした人権標語コンクールを実施しました。平成31年度は前年同様、県が主催する「人権メッセージ」の募集と併せて標語の募集を行い、学校現場への周知を徹底したことにより、たくさんの児童・生徒から作品の応募がありました。

社会情勢の変化により変動する人権課題に一人一人が高い人権意識を持って対応できるよう、幅広い対象に本事業を継続して実施していく必要があります。

集会所主催講座・教室では、原市集会所で22事業（参加者347人）、畔吉集会所で21事業（参加者388人）を実施しました。人権問題指導者研修会では、同和問題・障害者の人権・ジェンダーと人権に関する研修を実施し、458人の参加がありました。そのほか、両集会所で集会所まつりを実施し、1,200人を超える市民の参加があり、地域及び利用者間の交流を深める

ことができました。

集会所利用者数についてはサークル団体の高齢化などにより減少している中、講座・教室への参加者は昨年度に比べ増加しており、市民に対する人権教育の拠点としての役割を果たしています。

集会所利用サークルの成果発表の場である集会所まつりは、集会所利用者の高齢化により準備作業などが難しくなっています。準備の方法や展示・実演発表の内容・スケジュールを工夫していく必要があります。

◇ 意見・提言

人権教育においては、自他の人権を尊重し、人権侵害を許さないという雰囲気づくりを粘り強く推進することが重要である。学校・家庭・地域が連携・協力して推進していくことを求めたい。また、コロナ禍による新たな人権侵害発生に対応した取組も求められる。

人権教育推進協議会や各種研修会の実施で、また集会所の運営では各種実施された事業で、人権意識の高揚を図ったり、市民の学習活動を支援したり、その成果は評価される。集会所利用者の高齢化により、集会所まつりの開催に難しい部分があるのは残念なことであるが、人権教育の拠点として、また地域の市民のため、是非に継続してほしいと思う。

○人権標語 言葉で人権の意味に近づいて考えることは、小中学生の大切な経験時間であると思う。「絶えずにとか大人に成長してから」という立派な前提は求めず、毎年子どもの成長とともに人権標語を考えつつ人権の本質を理解できるような機会を学内で設定できるといい。

○人権集会所の講座・教室 準公民館的内容ではなく、人権を題材にした内容と人権実践活動を行動する人々の育成が求められるのではないか。受講申し込み者が少なくとも、実践活動が増えていくような講座を期待したい。

施策5 図書館運営の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【図書館資料整備事業】

市民の生涯学習を支え、知る自由を保障する施設として、図書資料や情報の提供のため、その収集・整理を行います。

平成31年度は、蔵書数568,256冊（前年度566,881冊、0.2%増）、利用者数363,272人（前年度399,264人、9.0%減）、貸出点数1,098,039点（前年度1,220,545点、10.0%減）でした。

【子どもの読書活動支援センター運営事業】

あげお子ども読書プランに基づき家庭・地域・学校と図書館の連携を図り、子供の読書活動を推進します。子供の読書に関する情報の収集・提供、講師派遣、講演会・講座の開催、読書ボランティアの育成、子供向け読書イベントの開催・学校支援などを行います。

平成31年度は、出張おはなし会・子供向け読書イベント37回、読書ボランティア養成講座3回を行いました。

小・中学校、平方幼稚園、市立保育所への「あっぱいぶっくる本」の巡回貸出を行いました。

学校図書館支援員に対して、小・中学校の学校図書館の配架、本の選定の指導（21校）や学校図書館でのブックトーク、絵本の読み聞かせなどの実践について支援を行いました。

【ブックスタート事業】

4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者が絵本を通してゆっくりと向き合い、心触れ合うひとときを過ごすきっかけづくりとして、読み聞かせの実施と絵本の配布を行います。

平成31年度の新生児（4か月児健康診査対象者）1,410人のうち、1,374人に配布し、配布率は97.4%でした。

【セカンドブックスタート事業】

市内小学校1年生を対象に図書カード入れが付いている読書パスポートを配布し、家庭・学校・地域・図書館が連携して、読書好きな子供たちを育成します。

平成31年度は、1,746人に配布しました。

【図書館本館改修事業】

老朽化が進んだ図書館本館の外壁やサッシ・ガラスブロック壁、電気設備、エレベーター、トイレなどの改修により、図書館本館の機能回復と長寿命化を図ります。

平成31年度は、上尾市議会平成31年3月定例会の一般会計予算の議案に対し、「広く市民の意見を聞く機会を数多く持ち、その声を図書館サービス計画に反映したうえで改修に取り組むべき」などの見解から、図書館本館改修に係る予算を削除する修正動議が提出され、可決されました。同年3月臨時会にて当該予算が再議に付されましたが、修正案のとおり可決されました。

【図書館分館改修事業】

各図書館分館、公民館図書室の老朽化を計画的に改修するほか、施設の有効活用を図ります。

平成31年度は、たちばな分館の書架構成や家具の配置を見直し、居心地の良い空間としてリニューアルオープンしました。

【（仮）北上尾館整備事業】

図書館本館の改修に伴い、一時移転として北上尾の民間商業施設PAPAを活用することで図書館サービスの継続を図ります。同時に、Wi-Fi環境や電子書籍などを試験的に提供して、今後のサービス検証を行います。

平成31年度は、図書館本館改修事業と同じ理由により、関連予算が削除されました。

◇ 施策の評価

平成31年度は、平日午後1時30分から開館していた平方・たちばなの2分館、上平・原市・大谷の3公民館図書室について、午後10時からの開館に変更しました。午前中の利用者は全体の約41%を占めるほか、1日当たりの貸出数が増加し、午前中からの開館の効果がでており、利用者の利便性の向上につながりました。また、上尾市図書館協議会では、上尾市図書館の今後の目指すべき姿を描き、多くの市民にとって魅力的な図書館となるよう図書館の「基本的な方針」となる「上尾市図書館の今後の在り方」を検討していただきました。市図書館は、これを参考とし、第3次図書館計画等を策定し、図書館運営の充実を図っていきます。

図書館資料整備事業では、蔵書の構成に配慮しながら収集や組織化、除籍を進めた結果、より魅力ある図書の配架に努めることができました。新型コロナウイルス感染症の影響で約1か月間休館したため、利用者数及び貸出資料点数は減少しましたが、幅広い資料の収集に努め、引き続き魅力ある蔵書構成になるよう資料整備に取り組み、サービス向上を図っていきます。

子どもの読書活動支援センター運営事業では、家庭・地域との連携についてはおはなし会・

読書イベントの開催や「読書パスポート」の活用を通して、学校との連携については「あっぴいぶっくる本」の巡回貸出や学校図書館支援員に対する支援・指導を通して、子供の読書活動の推進を図ることができました。今までも、子どもの読書プランに掲げる「読み聞かせ あげお」の実現に向け、家庭・地域・学校と図書館が一体となって、上尾で本好きになる子供たちを育ててきました。特に、他館には例の少ない取組である「読書パスポート」の活用や学校等へのセット本の巡回事業を展開することができており、子供たちが本に関わるきっかけづくりに大きく寄与しているものと考えております。しかし、中学生から読書率は低下傾向にあるため、その対策が課題となります。

今後の方向性としては、子どもの豊かな読書経験の機会の充実を図るため、今まで行ってきた取組の改善を行いながら、子供たちが、より自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう継続して支援に努めるとともに、中学生以降の子供たちの読書率の向上の方策を検討していきます。

ブックスタート事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により読み聞かせを中止するなど実施内容の変更はありましたが、4か月児健診対象の多くの乳児に本を配布し、本に親しむきっかけづくりができました。今後の方向性としては、乳児の視力発達の時期や4か月児健診の受診率の高さから、子供の読書支援として効率的かつ効果的であるため、引き続き事業を進めていきます。

セカンドブックスタート事業では、「読書パスポート」の配布により、ブックスタート事業で乳幼児から育まれた読書への興味をさらに伸ばし、読書活動の推進に寄与することができました。今後の方向性としては、ブックスタート事業に続いて、小学校6年間にわたって自ら読書に親しむ習慣を身に付け、読書好きな子供たちを育成するという観点から引き続き事業を進めていきます。

図書館分館改修事業では、たちばな分館の改修を行った結果、蔵書数は減ったものの、CDなどの視聴覚を含めた全貸出数は、平成30年度と比較し約5%増加しました。また、利用者の声として「広くなり明るくなった」という意見があったほか、スタッフの生の声として、「来館者が増えた」「夏休みは、小中高生でうまっていた」「家族づれが増えた」などの意見がありました。居心地の良い空間となり、利用者の利便性の向上につながったものと考えます。

今後の方向性としては、当該事例を参考とし、計画的に改修や工夫ができるよう検討していきます。

◇ 意見・提言

少子高齢化による人口減少時代が始まり、各自治体は文教面の魅力をアピールして住民の転入増を目指す必要がある。市民図書館は、自治体の文教面のシンボルであり、「知の拠点」としての役割がますます重要になってきている。

また、公共図書館は、課題解決支援サービスの拠点としての役割も期待されるようになってきた。今後、多くの市民のアクセスしやすさを重視した構想も真剣に検討していただきたい。

子供の読書離れがニュースになるが、基本的に子供は本が好きである。ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業は大いに意義を感じる。子供だけでなく保護者の意識も育つ。読書活動支援センターを中心として学校や幼稚園、保育所等との連携は必要である。

図書館の基本の蔵書・開架・貸し出し業務。これらに加えて○子ども読書支援、○ブックスタート、○セカンドブックスタートなど子どもが本を手にする機会は最良の活動である。もう一つ加える意見として「郷土資料図書」の収集・活用によって上尾地域をより深くできる書架が本館と各地域館にあるとよい。各地域らしい図書、それらに接して地域の事柄がより深く明

らかになっていくと、各地域館の特色が生まれるであろう。子供をはじめ全市民が地域意識を高めることで上尾理解が深まると考える。

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術活動を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門から成り、毎年多くの作品が出品されています。

「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業については、調査報告書の刊行をもって完了となりますが、この成果をもって、令和2年度に、国重要有形民俗文化財への指定に向けた具体的な手続を行います。

施策1 文化芸術の振興

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【文化芸術振興事業】

文化の薫るまち上尾を目指し、市民一人一人が心豊かに過ごせるよう、自ら進んで文化活動ができ、その成果を発表する機会及び市民への芸術鑑賞の機会を提供します。

文化芸術振興事業では、市民の文化・芸術活動の展開や活動団体の育成を支援しており、毎年開催している「上尾市文化芸術祭」では、文化団体連合会加盟団体間の交流を図りつつ、日頃の研鑽の成果を発表する機会を提供しています。また、多くの市民が広く文化・芸術に親しむことができるよう、行政と民間、文化団体等との連携を図り、市民が文化・芸術に触れる機会を提供しています。

平成31年度においては、文化団体連合会の事業に対し、上尾市社会教育団体補助金750,000円を交付しました。また、上尾市文化芸術振興基金の管理を行いました。

文化団体連合会加盟団体の自主的な活動が活性化するよう、後進の育成や発表会などの支援を行いました。

[市文化振興事業における来場者アンケート調査結果]

芸術を享受できていると感じている市民の割合

平成30年度 約83% ⇒ 平成31年度 約91%

【美術展覧会事業】

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的として、上尾市美術展覧会を開催します。

平成31年度は、上尾市コミュニティセンターと上尾市民ギャラリーを会場として開催し、出品数が455点、来場者数が1,688人でした。

【市民音楽祭事業】

合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。実行委員会形式で実施することで参加団体間の交流を図りながら、市民による音楽活動団体に発表の場を提供して、広く音楽活動の普及を図ります。

平成31年度において、合唱祭と吹奏楽・器楽祭は上尾市文化センター、邦楽祭は上尾市コ

コミュニティセンターで開催しました。合唱祭は27団体が参加し、入場者数1,310人、邦楽祭は14団体が参加し、入場者数446人、吹奏楽・器楽祭は10団体が参加し、入場者数741人でした。

★市民音楽祭 参加団体・入場者数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
参加団体	53団体	51団体	51団体
入場者数	2,709人	2,681人	2,497人

※3部門合計数

◇ 施策の評価

文化団体連合会については、会員の高齢化や会員数の減少などにより、加盟団体が退会し、それに伴い協賛団体による事業費が減少するなど、連合会全体としては停滞気味な時期を迎えているものの、それぞれの加盟団体での活動は依然として活発に行われており、平成31年度も「上尾市文化芸術祭」を開催することができました。今後は、県の補助金等の活用について積極的に情報提供を行う他、後進の育成についても支援を行っていく必要があります。

上尾市内における文化・芸術事業により、芸術を享受できていると感じている市民の割合は、平成30年度は約83%でしたが、平成31年度は約91%となっており、市民の文化芸術振興については、成果が認められています。今後は、文化・芸術活動を行う市民への支援と、文化・芸術を鑑賞する市民への支援が、体系的に行われるよう取り組んでいく必要があります。

美術展覧会事業について、出品料による支出内容の見直しにより、今回は支出が出品料を越えることのないよう会計の健全化を図りました。課題として、美術家協会会員の高齢化により、美術展の設営・展示などの準備が難しくなっている現状があります。今回一部のパネル設置の業者委託を行い、円滑に展示準備をすすめるとともに負担を軽減することができました。

今後も支出内容を見直しつつ、必要に応じて設営・展示などの部分で業者委託等を進めることにより、出品者へよりよい展覧会を提供できるよう努めるとともに、美術家協会会員の負担の軽減を目指していきます。

本事業は、市の文化芸術に大きく寄与していることから、今後も継続して実施していきます。

市民音楽祭事業では、参加した音楽グループによる実行委員会を組織しているが、3部門とも堅調な事業実施状況です。音楽祭を機に参加団体同士の交流が行われる等、それぞれの活動の活性化につながっています。合唱祭では、お互いの合唱についての講評を行い今後の活動に活かしています。また、吹奏楽祭では、参加団体による合同バンドが生まれ、学生と社会人が入り混じって演奏を行うことにより、学生が経験豊富な年長者との演奏を体感して学ぶ貴重な機会になっています。

市民の音楽グループの発表の場として定着している事業であるため今後も継続して実施します。

◇ 意見・提言

文化芸術振興は、特に欧米諸国の都市では、地域のアイデンティティ、住民生活、産業の各面から都市の核心的業務として位置付けられている。

上尾市には、文化芸術面でのシンボリックなものが見当たらない。著名な文化人や企業とも連携しながら、文化芸術面から上尾市の魅力をアピールし発信するようなプロジェクトを望みたい。飯能市は「ムーミン」をテーマにフィンランドや企業とコラボして全国に発信している。各自治体が、発想力・企画力・発信力を競う時代に入っている。

「文化の薫るまち上尾」を目指すというコンセプトがよい。各種事業とも、参加団体や参加

者が多く、事業として定着していることは、広報や市民ギャラリー、文化センターを見ればよく分かる。継続を望む。

文化とは一人一人の人間が自己の心情を持ち表現する、生き甲斐の大きな力である。自らの体表現・絵・書・文・声楽など多様な方法を以って現在の人間を尊重して表現(発表)する機会を行政が支援することは、市民の心と生きる精神力を的確に見ている一つではないか。人(市民)を思うのであればそのような展示会・発表会を開催することは断ち切れない。加えて、市民が創作した文化の保存や継承の方法(美術館・歴史資料館・音声や映像の記録化)も新たに考えていくことが課題である。

施策2 文化財の保護

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【文化財調査・保存事業】

市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図っています。また、これらの文化財の管理や修理のための補助金と維持のための交付金を交付しています。

平成31年度は、「小敷谷の祭りばやし」太鼓修理・新調事業、「二ツ宮の大山灯籠行事」灯籠新調事業、「平方新田の祭りばやし」檜屋根改修事業の3件の文化財保存等補助事業を行いました。

【埋蔵文化財調査事業】

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため、範囲確認や記録保存の調査を実施します。埋蔵文化財包蔵地で土木工事等の計画がある場合、先立って保存すべき遺構・遺物の有無と、その範囲を確認するために試掘調査を実施する必要があります。

調査は文化財保護法により市町村教育委員会が実施するものとされており、埋蔵文化財発掘の届出を受理し、保存すべき埋蔵文化財の有無を試掘調査により確認して埼玉県教育委員会に進達します。また、保存すべき埋蔵文化財が確認された場合は、記録保存するために発掘調査を実施し、調査報告書を刊行します。

平成31年度実績

試掘調査	38件
発掘調査	3件
遺物整理	1件
調査報告書刊行	1件

【文化財保護啓発事業】

文化財保護の啓発のため「あげお歴史セミナー」及び「上尾の文化財展」などを実施します。

●あげお歴史セミナー

第1回(6/14) テーマ：郷土愛育成事業 かがやキッズDAY こども歴史教室
「あげお歴史探検ツアー」

参加者：20人

第2回(11/21) テーマ：「中山道の面影を訪ねて ～上尾宿から本庄宿まで～」

参加者：42人

第3回(3/14) テーマ：「防ぐ・祓う・祈る ～上尾の民俗とフセギ行事～」

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

●上尾の文化財展

- ・「尾山台遺跡と周辺の遺跡展」(8/3 ~ 8/6)
会場：尾山台団地みんなの広場 来場者：190人
- ・「第8回 上尾の昔-あそび・くらし展」(10/5 ~ 10/14)
会場：自然学習館 来場者：1,251人

●出前講座、総合的学習、教職員研修など(9件)

●文化財貸出(写真など 6件)

【「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業】

「上尾の摘田・畑作用具」は、文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされることから、平成28年3月2日に国の有形民俗文化財に登録された。この文化財について詳細な調査を行い、その成果をもって国の重要有形民俗文化財の指定を目指す「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業を実施しました。

事業は平成29年度から継続しており、3か年かけて資料収集、写真撮影、実測図作成等の調査を行い、平成31年度は『上尾市文化財調査報告第114集 国登録有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業報告書』を刊行しました。

なお、事業実施に際して国庫補助金である「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金」を活用しました。

【歴史資料調査事業】

市史編さん事業で収集を行った歴史資料について、保存や利用のために、分類整理した目録の作成を行い、閲覧が可能な状態にします。

平成31年度においては、「旧大谷農業協同組合文書目録」第4巻を刊行しました。

◇ 施策の評価

無形民俗文化財の中には、保持団体の会員数の減少や高齢化により継承が困難になっているものもあり、後継者育成・継承に向けた支援が必要となっています。

今後も事業を継続して行っていくが、平成28年度に周知の埋蔵文化財包蔵地の見直しを行ったことにより、件数が減少したため、将来的な届出件数及び調査件数の減少が見込まれます。

文化財保護意識の高揚を図るための啓発事業は、文化財保護法、上尾市文化財保護条例に基づくもので、行政が実施する事業として必要性が高く今後も継続して行っていく必要があります。

地域の歴史や文化を理解し、上尾の文化財について見識を深めることのできる本事業は、文化財保護の重要性を市民に考えていただくために有効な手段となっています。

市域で伝統的に行われていた農業で使用された農具は、文化財保護法の規定に基づき国登録有形民俗文化財に位置付けられているものの、保存と活用のみならず調査や資料整備を十分に遂行するための施設がない中で、国庫補助金を有効的に活用して事業を実施することができました。

今後は、国の重要有形民俗文化財として指定されるための調査や整備を進めるとともに、文化財の保存と活用をより効果的に行うことができるよう検討します。

分類整理した資料の目録を作成し、文化財保護法に基づく文化財の保存・継承や活用を図る

ことができました。

今後も事業を継続して実施し、文化財の保存・継承と活用を図っていきます。

◇ 意見・提言

文化財保護の取組は、受け継いできた文化財を次世代へと引き継ぎ、有効に活用することによって、地域文化を継承する役割を担っている。多くの市民に文化財に親しんでもらうための展示機会や展示方法のより一層の工夫が求められる。

次世代が上尾市の地域文化を担い、上尾市の魅力をアピールしていくことを目指す施策を望みたい。

市民にとって、その歴史や文化を理解し大切に思うことが大事である。この施策すべてが非常に重要であり、成果を上げている。継続が必要である。

無形民俗文化財の後継者育成・継承は教育委員会としてもできる支援を行い、大切な文化財を守って行かなければならない。市民への啓発として、広報に「無形民俗文化財」のコラムや以前あった「上尾の歴史」は大変よい企画であった。

長い年月を経て今日に伝わっている文化財を保存するためには、市民（国民）の理解のうえでの協力がなければ絶対に実現しない。「理解」をするために、文化財の実物展示・見学、それらの絶え間ない学習という機会が第一歩目である。保護行政はそのために市民に対して、文化財の詳細を分かりやすく情報公開していく必要がある。情報公開するためには、文化財の調査・研究（段階1）→市民への結果公表（文化財の詳細。段階2）→文化財の指定・登録（確実な行政力。段階3）、というステップの繰り返しと展開が業務である。そのような継続力を保つため、具体的には次の3項目が不可欠である。

- (1)市民の理解と協力を深めるため／展示・学習・基礎調査と市民への報告（公刊）
 - (2)文化財の定期監視と危機感（消滅）の対策／監視・修理・修復・複製品の制作（文化財が消滅する最悪の事態への次善策）
 - (3)文化財保護の体制確立／専門職員の配置と組織の確立
- <上記(1)(2)(3)の現状一例>
- (1)保管されている文化財の見学機会が少ない。 [展示施設]
 - (2)土木工事に伴い瞬時に確認される遺跡の保存
屋外に立っている板碑の磨滅（日々、太陽や風雨にさらされ、剥落や磨滅が刻々と進んでいる）。 [現場主義]
 - (3)文化財が存在する限り、詳細調査と研究及び保存策は永久に実施する業務が存在する。
[専門の研究深化]

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。

スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民駅伝など各種大会を開催しています。

令和2年度は全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技を開催、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業はオリンピック聖火リレーの実施、オーストラリア柔道選手団の事前キャンプ地、ホストタウンとしてのおもてなしを、庁内関係各課と連携し、上尾市をPRできるよう取り組んでいきます。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業については、老朽化したスポーツ施設や社会体育トイレなどの修繕、整備を引き続き行っていきます。

施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【スポーツ大会・教室等開催事業】

市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、各種大会及び教室等の事業を提供します。事業を通じて、市民の健康づくりや体力増進を推進し、活力に満ちた生活の形成に寄与することを目的とします。

平成31年度の事業の参加人数は、いきいきライフ大運動会が954人、シティマラソンが7,305人、市民駅伝競走大会が約1,737人であり、スポーツ大会の参加人数の合計は9,996人でした。10月に開催を予定していた市民体育祭は、台風第19号の影響により中止となりました。また、いきいきスポーツ教室が150人、スポーツ・ステップアップ講座が47人であり、スポーツ教室等の参加人数の合計は197人でした。

【全国高等学校総合体育大会開催事業】

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が令和2年8月19日（水）から8月21日（金）まで開催されます。上尾市では県立武道館を会場として少林寺拳法競技が開催され、実行委員会による運営を行います。

平成31年度においては、令和元年6月に上尾市実行委員会を設立し、令和2年度に向けた開催及び競技運営の準備を行いました。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、4月26日に開催した公益財団法人全国高等学校体育連盟臨時理事会において事業の中止が決定されました。

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業】

令和2年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、オーストラリア柔道チームのホストタウン、事前キャンプ地として決定しています。また、聖火リレーのルートにもなっていることから最大限の協力を行うとともにシティセールスの場として本市の魅力をアピールします。

平成31年度は、上尾市出身のオリンピックである岡田久美子選手の講演を市内の児童を対象に開催しました。また、8月にオーストラリア柔道チームが県立武道館において事前合宿を

行いました。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、3月30日に国際オリンピック委員会（IOC）が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年後への開催延期を決定しました。

◇ 施策の評価

スポーツ大会・教室等開催事業としては、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ協会の協力を得て、いきいきライフ大運動会、シティマラソン、市民駅伝競走大会などのスポーツ大会を企画し開催しました。10月に開催予定であった市民体育祭については、台風第19号の影響に伴い、参加者の安全を考慮して中止としました。また、埼玉アイスアリーナなどの地域スポーツ資源の協力を得て、夏休みスケート教室を企画し開催し、参加した子どもたちの氷上スポーツに対する興味が向上し、運動習慣のきっかけとなる貴重な経験となりました。

各種大会・教室を開催するにあたっては、多様化するスポーツ・レクリエーションの市民ニーズに対応するべく、今後も魅力を感じてもらえるような企画・運営が求められています。

シティマラソンでは、日本の長距離界のトップランナーである川内優輝さんが招待選手として参加し、上尾市出身のオリンピックの岡田久美子選手をゲストに迎え、第31回大会を大いに盛り上げました。

事業を充実させる一方で、予算の確保や事務量の増加が課題となっています。委託料などの支出や事務量が増加していることもあり、限られた人員と予算で事業を運営できるよう、事業内容の見直しを行い、スリム化と経費削減を図っていきます。各種大会・教室を開催するにあたっては、多様化するスポーツ・レクリエーションの市民ニーズに対応するべく、今後も魅力を感じてもらえるような企画・運営が求められています。今後も更なる事業の充実を図り、子どもから大人まで楽しめる大会や教室を開催していきます。

全国高等学校総合体育大会開催事業としては、令和2年度の少林寺拳法競技の開催と競技運営に向けた準備を進める中、全国から参加する高いレベルの選手たちがより良いパフォーマンスとなり、少林寺拳法競技の更なる発展となるよう支援します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業については、オーストラリアのジュニアカデ選手と上尾市柔道教室の子供たち交流や地元出身オリンピック選手のスポーツ講演を実施するなどオリンピック・パラリンピックの開催に向け、市民への気運醸成を図りました。今後については、聖火リレー、ホストタウン、パブリックビューイング等の事業を進めていきます。

◇ 意見・提言

さまざまなスポーツ大会を企画・実施していることを評価したい。

コロナ禍の影響による運動不足、体力低下が心配される。また、2021年に延期されたオリンピック・パラリンピック競技大会関連事業も控えている。今後の取組をお願いしたい。

支出の増加と事務量の増加が課題だという。働き方改革が喫緊であるので、事業内容の見直し、経費削減、スリム化は必要であるが、市民の為にあるという視点を忘れずに検討してほしい。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は令和3年の開催となったが、上尾市に関連する事業について遺漏無く進めてほしい。

市民へのスポーツ講座とイベントは市民にとっては規模の大小があると捉えるであろう。加えて行政の主体的事業とした場合には、計画的かつ対外寄与が求められるのであり、全庁あがりの取り組みを計画、実施していただきたい。

施策2 スポーツ施設の整備・充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校施設開放（スポーツ振興）事業】

市内在住、在勤、在学者に対し、身近な施設である学校施設（校庭・体育館等）を開放することにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。学校施設開放の利用の適正化を図り、使用しやすい社会体育施設となるよう老朽化した施設の修繕、および備品の交換・補充、固定テント等の設置などの整備を行っていきます。また、学校施設開放運営委員会へ交付金を配分しています。

老朽化した社会体育トイレの洋式化を含む改修工事を進めており、平成31年度は、大谷小学校、鴨川小学校、原市小学校の3校にて実施しました。

平成31年度の学校開放施設利用者数については、校庭が164,779人、体育館及び武道場の利用者数が181,428人であり、合計利用者数は、346,207人でした。また、利用登録団体数は、小学校が348団体、中学校が101団体であり、合計は449団体でした。

【平塚サッカー場改修事業】

平塚サッカー場のグラウンドを人工芝化するとともに夜間照明設備を設置し、防球ネットや駐車場の改修を行いました。令和2年4月のオープンに向け、熱中症対策用のテントやサッカーゴールなどの備品についても整備を行いました。

◇ 施策の評価

各学校の利用登録団体によって組織されている学校施設開放運営委員会の協力を得ながら、身近なスポーツ施設として、多くの市民に学校施設である校庭や体育館、武道場を開放しました。平成31年度の利用者数は延べ34万人を超えており、スポーツ・レクリエーションの振興を図る地域スポーツの拠点として重要な役割を果たしています。既存の利用者だけでなく、新規の利用者も利用しやすい環境づくりに今後も努めていきます。

多くの市民が利用する一方で、利用者のマナーの徹底が課題となっています。学校周辺の近隣住民からは、利用者の喫煙マナーや音（声や金属音など）に関する苦情も寄せられています。学校施設開放事業については、学校及び近隣住民の理解のうえ成り立っていることを再度認識し、マナーの徹底について学校施設開放運営委員会委員長会議などの場などで改めて依頼します。

社会体育トイレや倉庫については老朽化が進んでおり、経年劣化による修繕や便器の洋式化を含む改修工事の要望が利用者から多く挙げられています。平成31年度には、排水不良などに伴う修繕を9件、改修工事を3件実施しました。今後も利用者が安全に施設を利用できるよう、修繕や計画的な改修工事を進めていきます。

また、平塚サッカー場改修により、市民のサッカーや軽スポーツの場として一層利用しやすい施設となりました。グラウンドの人工芝化により天候に大きく左右されることなく利用できる環境となり、夜間照明設備の設置により夜間利用も可能となり利便性の向上が図れました。

◇ 意見・提言

校庭や体育館などの学校施設の利用にあたっては、当面は新型コロナウイルス感染症への対応に努めながら、施設・設備の適切な整備に努めていただきたい。

社会体育で使用する学校施設の老朽化は、計画的に改修を進めていることは評価できる。延べ34万人が利用する施設を安心安全の視点からも見て、緊急を要するものもあるであろう。ケースに応じての対応にも努めてもらいたい。

様々な施設に関しては維持・管理の継続が必要ですが、市民活動を支えるためには永遠に続く行政事業である。現況の点検と継承計画を絶やさない事務引継ぎが大事である。

施策3 スポーツ指導者の育成

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【スポーツ活動推進事業】

スポーツ・レクリエーション活動が安全で楽しく行われるためには、地域におけるスポーツ指導者が不可欠であり、その育成と資質向上が重要となります。そのため、地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員等の研修や講習会を実施し、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。

平成31年度のスポーツ推進委員の研修日数は15日であり、スポーツ推進委員研修参加人数は、延べ226人でした。

◇ 施策の評価

各種スポーツ大会において、スポーツ推進委員は競技役員を中心となっており、運営において重要な存在となっています。経験年数が長い委員が多く、過去の大会で培った知識や技術を活かして、他の競技役員とコミュニケーションを取りながら円滑な大会運営に大きく寄与しています。また、関東スポーツ推進員研究大会や埼玉県南部支部北地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会などにも積極的に参加し、資質の向上に努め、地域スポーツ指導者として活躍しています。

各公民館における事業として、いきいきスポーツ教室が実施されているが、軽スポーツやレクリエーションの指導者としてスポーツ推進委員が派遣されています。体を動かす機会が少ない高齢者にとって、仲間とコミュニケーションを取りながら楽しく運動する場となっており、運動の習慣化に繋がり参加者からは好評を得ています。今後も、高齢者が健康で活力に満ちた生活を送れるような教室を実施し、健康保持・体力増進を図っていきます。

スポーツ推進委員の任期は2年となっており、2年毎にスポーツ協会の加盟団体に推薦を依頼し委嘱しているが、加盟団体において若年層の新たな担い手がおらず、スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることが課題となっています。スポーツ推進委員制度を末永く継続させるためにも、スムーズな世代交代を図っていく必要があります。スポーツ大会の運営やスポーツ・レクリエーションの指導の場においては、実際に体を動かす場面も多いため、若い世代の力が必要であることから募集方法等を検討していきます。

◇ 意見・提言

スポーツ指導者の拡充を図り、小中学校の部活動等への外部指導者の活用を積極的に推進することを期待したい。

スポーツ推進委員制度の意義は大きい。高齢化による課題はよく分析できているので、今後の課題解決に向けて期待している。

スポーツ推進員が活動している姿・声を地域市民として見聞することがあり、市民の方々が確実に期待していることを実感する。そのようなスポーツ推進員の方々の活躍がスムーズにそして安定的にできるような行政支援を継続していただきたい。

施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【スポーツ大会・教室等開催事業】

スポーツ協会加盟団体およびスポーツ推進委員との連携を図り、様々な大会や教室等を開催し、各種大会を通じ、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図っています。市民がスポーツを通じて、自身の健康および体力向上や、それぞれの夢の実現を目指し、健康で活力に満ちた心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としています。

平成31年度のスポーツ協会加盟団体は、上尾支部など各支部が10団体、野球連盟など、各スポーツ連盟等が33団体、各連盟等の傘下として加盟している団体は合計で562団体あり、所属する会員は16,878人でした。また、スポーツ推進委員の人数は合計で48人となっています。

◇ 施策の評価

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会として、市ではシティマラソンや市民体育祭、市民駅伝などの各種大会を開催しています。いずれも市を代表するスポーツ大会であり、特にシティマラソンについては参加者や観覧者などを含めると1万人規模の大会となっています。更なる大会の発展に向け、平成31年度にハーフマラソンコースは、世界陸連の認証を取得するなどシティセールスにおいても重要な役割を果たしています。これらの大規模な大会の運営においては、スポーツ協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員などが競技役員として役務にあたり、参加者が楽しんで参加できる大会となるよう市と協力して運営を行っています。今後も関係団体の協力を得ながら、スポーツ・レクリエーション活動の機会を継続的に提供していきます。

スポーツ協会では、生涯スポーツの健全な普及発展を図るため、スポーツ講演会やいきいき推進事業、レクリエーション大会を企画・実施しています。また、スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、ミニバレー大会やいきいきスポーツ教室などを開催しています。

ライフスタイルの変化などから、団体に所属してスポーツ・レクリエーションに親しむ若い世代が減少傾向にあるため、スポーツ協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員についても、高齢化が進んでおり、若い世代の人員確保が課題となっています。スポーツ・レクリエーション活動が安全に、そして気軽に楽しめる環境づくりについて、スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携・協力しながら取り組んでいきます。

◇ 意見・提言

幅広い年齢層の人たちが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことが可能な機会の提供、スポーツ指導者の育成、若い世代の人員確保も含めたスポーツ協会の基盤強化等、さまざまな支援体制を整えていただきたい。

シティマラソンなどに代表される各種大会が盛況に終わっていることは市民にとっても嬉しいことである。ボッチャなど障害者の方にも挑戦しやすいスポーツにも、もう少し視点を当て

てもよいのではないか。

市民へのスポーツ講座とイベントは市民にとっては規模の大小があると捉えるであろう。加えて行政の主体的事業とした場合には、計画的かつ对外寄与が求められるのであり、全庁あげでの取り組みを計画、実施していただきたい。

教育委員会委員の活動状況

教育委員会会議

(1) 平成31年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
平成31年 第1回臨時会	平成31年4月8日(月)	15:37 ~ 15:53	上尾市役所 教育委員室	6人
4月定例会	平成31年4月19日(金)	15:00 ~ 16:25	上尾市役所 教育委員室	6人
令和元年 5月定例会	令和元年5月28日(月)	9:30 ~ 10:32	上尾市役所 教育委員室	6人
6月定例会	令和元年6月26日(水)	9:30 ~ 10:26	上尾公民館 講座室503	6人
7月定例会	令和元年7月18日(木)	9:30 ~ 10:33	上尾市役所 教育委員室	6人
第1回臨時会	令和元年8月7日(水) 令和元年8月8日(木)	9:00 ~ 11:22 9:00 ~ 11:55	上尾市役所 教育委員室	6人
8月定例会	令和元年8月22日(木)	9:30 ~ 10:59	上尾市役所 教育委員室	6人
9月定例会	令和元年9月25日(水)	9:30 ~ 10:17	上尾市役所 教育委員室	6人
10月定例会	令和元年10月18日(金)	9:30 ~ 10:20	上尾市役所 教育委員室	6人
11月定例会	令和元年11月25日(月)	9:30 ~ 10:15	上尾市役所 教育委員室	6人
12月定例会	令和元年12月26日(木)	9:30 ~ 10:10	上尾市役所 議会棟市議 会 全員協議会 室	6人
令和2年 1月定例会	令和2年1月22日(水)	9:30 ~ 10:47	上尾市役所 教育委員室	6人
2月定例会	令和2年2月19日(水)	9:30 ~ 11:05	上尾市役所 教育委員室	6人
3月定例会	令和2年3月24日(火)	9:30 ~ 11:22	上尾市役所 大会議室	6人

(2) 平成31年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第19号	平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第19号	平成31年 4月8日
議案第20号	上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第20号	平成31年 4月19日
議案第21号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第21号	
議案第22号	上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第22号	
議案第23号	上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第23号	
議案第24号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第24号	
議案第25号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第25号	
議案第26号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第26号	
議案第27号	第2期上尾市教育振興基本計画の一部修正について	全員一致 原案可決	議決第27号	
議案第28号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第28号	
議案第29号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第29号	
議案第30号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第30号	
議案第31号	上尾市指定文化財の指定について	全員一致 原案可決	議決第31号	令和元年 6月26日
議案第32号	上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第32号	
議案第33号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第33号	
議案第34号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第34号	
議案第35号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第35号	
議案第36号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第36号	令和元年 7月18日
議案第37号	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第37号	令和元年 8月7日
議案第38号	令和2年度使用中学校教科用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第38号	令和元年 8月8日
議案第39号	上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第39号	令和元年 8月22日

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第40号	上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第40号	
議案第41号	上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第41号	
議案第42号	上尾市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第42号	
議案第43号	上尾市立東小学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第43号	
議案第44号	平成30年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第44号	
議案第45号	平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第45号	
議案第46号	工事請負契約の締結に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第46号	
議案第47号	損害賠償の額を定め、和解することに係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第47号	
議案第48号	令和2年度当初教職員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第48号	令和元年 9月25日
議案第49号	行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について	全員一致 原案可決	議決第49号	
議案第50号	平成31年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について	全員一致 原案可決	議決第50号	令和元年 10月18日
議案第51号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第51号	
議案第52号	令和2年度当初給食調理員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第52号	令和元年 11月22日
議案第53号	上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第53号	
議案第54号	上尾市平塚サッカー場条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第54号	
議案第55号	平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第55号	
議案第56号	行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について	全員一致 原案可決	議決第56号	令和元年 12月26日
議案第1号	上尾市ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第1号	令和2年 1月22日
議案第2号	上尾市平方スポーツ広場管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第2号	
議案第3号	上尾市平方野球場管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第3号	
議案第4号	上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第4号	
議案第5号	上尾市図書館瓦葺分館集会室使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第5号	
議案第6号	上尾市英語指導助手設置規則を廃止する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第6号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第7号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第7号	
議案第8号	上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第8号	令和2年 2月19日
議案第9号	令和2年度上尾市教育行政重点施策の策定について	全員一致 原案可決	議決第9号	
議案第10号	平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第10号	
議案第11号	平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第11号	
議案第12号	令和2年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第12号	
議案第13号	上尾市立小・中学校通学区域審議会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第13号	
議案第14号	令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第14号	
議案第15号	上尾市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第15号	令和2年 3月24日
議案第16号	上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第16号	
議案第17号	公民館の非常勤館長に関する規則及び上尾市スクールソーシャルワーカー設置規則を廃止する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第17号	
議案第18号	上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則等を廃止する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第18号	
議案第19号	上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第19号	
議案第20号	上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する等の訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第20号	
議案第21号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第21号	
議案第22号	上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第22号	
議案第23号	上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第23号	
議案第24号	上尾市いじめ問題対策連絡協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第24号	
議案第25号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第25号	
議案第26号	上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第26号	
議案第27号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第27号	
議案第28号	令和2年度上尾市英語力4技能測定に係る検査方法について	全員一致 原案可決	議決第28号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第29号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和2年度当初人事異動について	全員一致 原案可決	議決第29号	
議案第30号	令和2年度途中教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第30号	

平成31年度教育委員会委員の主な活動

月日	件名	場所
平成31年4月 1日	小・中学校新採用・転入教職員等着任式	上尾小学校
4月 8日	小・中学校入学式	各小・中学校
4月 8日	教育委員会平成31年第1回臨時会	上尾市役所
4月19日	教育委員会4月定例会	上尾市役所
4月22日	上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会総会	上尾市
令和元年5月 8日	埼玉県南部地区教育委員会連合会総会	草加市
5月21日	埼玉県市町村教育委員会連合会総会	川口市
5月28日	教育委員会5月定例会	上尾市役所
5月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	山梨県北杜市
6月26日	教育委員会6月定例会	上尾公民館
7月11日	上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会視察研修	東京都
7月16日	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	さいたま市
7月18日	教育委員会7月定例会/総合教育会議	上尾市役所
7月23日	中学校吹奏楽演奏会	上尾市文化センター
8月7日・8日	教育委員会令和元年第1回臨時会	上尾市役所
8月22日	教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月21日	中学校体育祭	市内中学校
9月14日・22日・ 28日・10月5日	小学校運動会 平方幼稚園運動会	市内小学校 平方幼稚園
9月25日	教育委員会9月定例会/総合教育会議	上尾市役所
10月16日	上尾市小学校陸上競技大会	上尾運動公園
10月18日	教育委員会10月定例会	上尾市役所
10月25日	委嘱研究発表	平方北小学校 大石北小学校
10月29日	委嘱研究発表	今泉小学校 西中学校
11月 8日	教育委員学校訪問	上平中学校
11月12日	委嘱研究発表	西小学校 大石南中学校
11月17日	第32回上尾シティマラソン	上尾運動公園
11月20日	上尾市小・中学校音楽会	上尾市文化センター
11月22日	教育委員会11月定例会/教育懇談会/道徳教育委嘱 研究発表	上尾市役所 上尾中学校
11月28日	委嘱研究発表	上平小学校 原市中学校
12月 9日	教育委員学校訪問	大石北小学校

月日	件名	場所
12月26日	教育委員会12月定例会/総合教育会議	上尾市役所
令和2年1月12日	令和2年上尾市成人式	上尾市文化センター
1月16日	令和元年度市町村教育委員会研究協議会	東京都
1月22日	教育委員会1月定例会	上尾市役所
1月30日	委嘱研究発表	平方小学校 原市小学校
2月5日	教育委員学校訪問	鴨川小学校
2月9日	上尾市民駅伝競走大会	上尾運動公園
2月19日	教育委員会2月定例会	上尾市役所
3月24日	教育委員会3月定例会	上尾市役所

第2期上尾市教育振興基本計画

(基本理念、基本方針及び基本目標)

1 基本理念

本市では、平成23年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、本計画においても、引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

夢・感動教育 あげお

夢……知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践します。

感動……人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

2 基本方針

基本理念「夢・感動教育 あげお」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

絆を育む

少子高齢化やグローバル化が進展する社会を生き抜くためには、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。

郷土に誇りと愛着を持つ人づくりや、より良い社会づくりのためには、市民一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

3 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間(平成28年度～平成32年度)をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、7つの基本目標を定めます。

I 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

II 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

III 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

生きがい・つながり・心豊かなくらしを学びで創ることができるよう、市民の生涯学習をサポートします。

VI 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

VII 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

